

**令和元年度
杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成30年度分）報告書**

**令和 2 年 2 月
杉 並 区 教 育 委 員 会**

目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1 はじめに	1
2 実施方針	1
3 学識経験者	1
4 主題の設定	2
5 点検・評価の進め方	2

第2 主題に関わるこれまでの取組概要

1 社会教育の振興	5
2 生涯学習の振興	6
3 地域教育の振興	6
4 学びのまち・杉並の実現に向けて	7

第3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果

1 領域別評価	8
領域 I　　学び	8
領域 II　人材と組織	14
領域 III　施設・設備	26
領域 IV　行財政	32
2 総括評価	37
3 学識経験者評価	42
おわりに	46

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下、「点検・評価」)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえ、「杉並区教育ビジョン2012」(以下、「現ビジョン」)に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を目指し、より一層効果的に区民に信頼される教育行政の推進を図っていきます。

2 実施方針

教育委員会では、令和元年第11回定例会において、次のとおり実施方針を定めました。

1 目的等

平成30年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか公表することにより、区民への説明責任を果たす。また、この結果を活用し、次期杉並区教育ビジョン(以下、「次期ビジョン」)の策定等につなげていく。

2 実施方法

- ① 主題は、現ビジョンの今後の取組と次期ビジョン策定に向けた重要課題の一つである「学校と地域における生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」とし、関連する事業・取組を点検・評価の対象事業とする。
- ② 対象事業の実施状況を踏まえ、「学び、人材と組織、施設・設備、行財政」の4領域について、課題や今後の取組の方向性を示すこととする。
- ③ その客観性を確保するため、学識経験者の意見を聴取する。
- ④ その他の事業については、進捗状況等を網羅的、かつ、定量的に評価を行う事務事業評価に委ねることとする。

3 学識経験者

次の2名の学識経験者に、ご意見・ご助言をいただきました。

(敬称省略)

氏名	所属
牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科教授
志々田 まなみ	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官

4 主題の設定

教育委員会では、教育基本法が定める教育振興基本計画として平成 24 年に現ビジョンを策定し、その基本目標として、今後 10 年を見据えた目指す教育を「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」としました。この実現に向けては、誰もが教育の重要な担い手であることに気付き、家庭と地域と学校とが学び合いの関係を育みながら、それぞれの持てる力を発揮していくことが欠かせません。

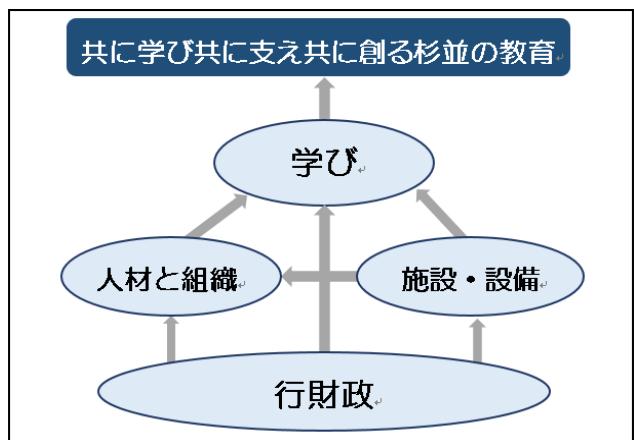
今年度の点検・評価は、その主題を、現ビジョンの基本目標を実現するための重要課題の一つであり、更なる効果的な推進に資するよう教育委員会が一丸となって取り組む必要がある「学校と地域における生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」に設定しました。そして、生涯にわたり誰もが学び支え合い、明日の杉並を創り出せるよう、人々が世代を超えて互いに共感し、響き合える「学びのまち・杉並」を目指し、大人の学びの成果が子どもの学びに還元し、かつ、子どもの育ちを起点とした大人の学びやかかわりの広がりを通じてより一層豊かになる子どもの学びを中心に点検・評価を行うこととしました。

5 点検・評価の進め方

(1) 成果を把握する視点

主題の下に点検・評価を進めるに当たっては、各種調査結果や事例、活動実績に基づき、「子どもの学びにとってどのような成果があったか」という教育行政が本来追究すべき成果の視点を重視するとともに、学びの支え手である大人自身の学びについても、インタビュー調査を通じて積極的に考察しました。加えて、下記の 4 領域に即して各事業・取組を関連付けることにより、主題にかかる教育委員会の施策の全体像はもとより、他部局が担う社会教育関連の施策との連動によって実現を目指す「生涯学習社会」＝共に学び共に支え共に創る「学びのまち・杉並」の現状を把握することにも重点を置きました。

(2) 4領域の設定



【4領域とその関係性】

向上に資するとともに、係や課を超えて教育委員会が一丸となる取組をより一層進めることにもつながります。

なお、教育行政の役割を明らかにすることにもなるこれら領域は、以下のように定義します。

次に、関連する事業・取組を一体的に捉え、主題とかかわる現状を構造的に把握するために、「I 学び」「II 人材と組織」「III 施設・設備」「IV 行財政」の 4 領域を設定しました。これは、現ビジョンが目標達成の方向性として示す「様々な施策を点から線へ、線から面へつなげる」ことを具体化するものです。様々な事業・取組を領域内で、また、領域間でも関連付けることは、杉並の目指す教育

やまちの実現に向け、個々の事業や取組の改善・

まず、領域の設定に当たっては、教育行政の役割を、誰もが持つ多様な「よりよく生きたい」という願いを「学び」を通じて実現する支えとなることとします。さらに、よりよい学びのためには、その支えとなる「人材」が必要であると考えます。様々な人材の生かし合いから生まれる「組織」、学び手や支え手が集い成長の場となる「施設」や「設備」があるからこそ、学びの可能性は更に拡がります。

そして、現ビジョンが掲げる一人ひとりが自らの道を拓き、誰もが共に生きることのできる社会を実現するためには、よりよい学びの機会が子どもたちをはじめ全ての区民に保障される必要があります。「行財政」は、次代を見据えた学びの内容や方法はもちろん、その支えとなる人材と組織、施設・設備の三側面から教育機会を保障する事業を計画化して取組むことにより、責任を持って教育行政の役割を果たしていくものです。

(3)各領域の目的・目標の設定と対象事業・取組の選定

対象事業・取組の選定に当たっては、第一に、今年度の主題を「①多様な区民の生涯にわたる学びと、その成果を還元する機会を拡充する社会教育が支えとなり、②学校と地域において、③子どもの自己効力感^{※1}・集合的効力感^{※2}を育むことにつながる義務教育期間の学び」と定義し、その実現に向けた各領域の「目的」を明確化しました。第二に、目的を下位の「目標」群に具体化し、第三として、寄与度の高い事業・取組を選定しました。

領域Ⅰの「学び」では、学校における教育課程内の活動から地域における様々な活動までを対象とし、その中でも土曜授業やサイエンスコミュニケーション事業など多様な区民が支える子どもたちの学びを取り上げています。Ⅱの「人材と組織」は、JTEや学校司書など「チーム学校」を構成する専門人材のうち区民の生涯学習の成果が還元される事業、PTA や学校運営協議会、学校支援本部をはじめ「地域と共に在る学校」につながる取組、さらに、青少年委員や地域教育連絡協議会など学校・家庭・地域の連携・協働で営む様々な活動を選定しました。なお、領域ⅠとⅡには、サイエンスコミュニケーションや家庭教育支援など対象を子どもに限定しない事業も含めており、Ⅲ「施設・設備」では、社会教育センターや図書館、郷土博物館など学び手と支え手の双方が集い活動する場について点検・評価を行っています。

最後の領域Ⅳ「行財政」は、大人の学びを支える事業として大人塾や社会教育主事を取り上げています。これらは、区民の生涯にわたる学びやその成果を還元する機会を拡充するとともに、誰もが包摂される学びのまち・杉並の実現を目指すものです。また、次代を担う子どもたちの学びや成長について、関係

者の合意を形成したり広く区民の理解を促進したりする教育シンポジウム、教育報などを選定しています。
※1 自己効力感…当該の課題に対する個人(私)の完遂可能性への予期、「私はやればできる」との信念、自己の成長への期待感。

※2 集合的効力感…当該の課題に対する集団(私たち)の完遂可能性への予期、「私たちはやればできる」との信念、所属集団の成長への期待感。

(4)学識経験者からの意見の聴取

以上の手順で行う自己評価については、その客観性を高めるため、学識経験者 2 名から意見や助言を聴取するための意見交換を、令和元年 12 月 12 日と令和 2 年 1 月 23 日の 2 回開催しました。

【各領域の目的と目標、主な事業・取組】

領域	目的	目標	関連する主な事業・取組	関連する他領域
I 学 び	(1) 学校教育の充実による、持続可能な次世代の社会を共に支えていく力の育成	1 多様な体験・交流を通した豊かな成長の機会の確保 2 地域とのかかわりを意識した活動の充実 3 主体的な学びの成果を地域で生かす機会の確保	① 土曜授業の実施 ② 職場体験学習の実施 ③ すぎなみ小・中学生未来サミットの実施	II IV
	(2) 社会教育の充実による、持続可能な次世代の社会を共に支えていく力の育成		① 中学生レスキュー隊の活動支援 ② サイエンスコミュニケーション事業の実施	II IV
II 人 材 と 組 織	(1) チーム学校を目指した区民の参画と協働による子どもたちの学びの充実	1 地域人材と教員の協働による子どもたちの学習活動の充実	① JTEの配置 ② 学校司書の配置	I IV
	(2) 地域と共に在る学校を目指した区民の参画と協働による学校経営の充実	2 家庭・地域・学校のかかわりとつながりを重視した共に支える教育の推進 3 地域の創意工夫により行われる活動の充実	① PTA活動の支援 ② 学校運営協議会の運営支援 ③ 学校支援本部等の活動支援	IV I IV
	(3) 学びのまち・杉並を目指した区民の参画と協働による地域教育の充実	4 学校の場やつながりを生かした地域の活動の充実	① 青少年委員の活動支援 ② 地域教育連絡協議会・地域教育推進協議会の運営支援 ③ 家庭教育講座の実施 ④ すぎなみサイエンスフェスタの実施 ⑤ 杉並区子ども読書活動推進計画事業の推進(区民との協働による読書環境の向上)	IV I IV IV I IV I III IV
III 施 設 ・ 設 備	(1) 知の循環型社会の拠点となる公共空間の整備	1 地域と共に歩む公共空間としての学校環境の整備 2 地域の学習資源を活用した人が学び合う場の提供	① 学校施設の開放 ② 学校教育環境の整備(改築、PTA会議室、学校図書館、学校支援本部室) ③ 社会教育センターの運営 ④ 図書館の運営 ⑤ 郷土博物館の運営	II I II IV I IV I IV
IV 行 財 政	(1) 学びのまち・杉並を目指した生涯にわたる支援体制の整備・充実	1 豊かな地域の教育力と学校教育の連携支援 2 かかわり生かし合う地域の学びの機会の提供	① すぎなみ大人塾の開催 ② 社会教育主事による社会教育・生涯学習の充実に向けた支援	I II
	(2) 次代を担う子どもたちの学びと成長に関わる目標共有と理解促進、合意形成	3 次代を担う子どもたちの学びと成長に関わる区民との目標共有	① すぎなみ教育シンポジウムの開催 ② すぎなみ教育報による戦略的広報の展開	II

第2 主題に関わるこれまでの取組概要

「学校と地域において生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」は、現ビジョンの基本目標である「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を実現するための重要な主題の一つです。

教育委員会では、これまで、生涯学習・社会教育の振興を図るとともに、地域と共に在る学校づくりを目指した様々な事業・取組と相互連携を図ってきました。全ての人がその役割を十分に生かせる環境を整えるとともに、区民の生涯学習と地域と共に在る学校の活動に取組む人々の裾野を広げ、子どもの学びを共に支える教育に取り組んできました。

1 社会教育の振興

杉並区における学校・家庭・地域が一体となった教育は、戦後に育まれてきた社会教育・地域教育が基盤となり進展してきました。昭和 24(1949)年に定められた社会教育法に基づき、翌 25(1950)年の図書館法の制定を受けて東京都から区に移管された図書館は、後に公民館を併設するに至ります。それまで学校を使って培われていた地域の社会教育活動が、公民館という場につながることにより、多くの区民の中に自発的な学びを喚起しました。この杉並区立公民館で読書会に参加していた区民が中心となって「水爆禁止署名運動」が始まり、国内だけでなく世界へ反核・平和を願う署名運動として拡がったことは、「原水爆禁止運動署名運動発祥の地」としての所以のみならず、この地に暮らした人々が育み続けてきた地域の主体性と協働性、何より市民性の高さを物語る事例の一つです。

その他にも、昭和 47(1972)年に発足した「杉並・老後を良くする会」の活動や昭和 52(1977)年の「杉並文庫連絡会(後に「杉並文庫・サークル連絡会」)」の結成など、公民館を通じた集いや学びが生活課題の解決や地域づくりに発展した例を挙げれば枚挙に暇がありません。このような、公民館の活動は、区民の中に、家庭、教育、福祉、経済等の広範囲に及ぶ現代的な課題に対する社会教育としての自発的な学びを提起しました。自主グループ等の多面的な学習活動が開花し、それぞれの学びを通して自分たちの役割を見いだし、身近な地域の活動につなげたり、その時々の社会問題に立ち向い、社会教育行政の枠を超えて独自の活動に取り組んだりする事例が数多く生まれました。

平成元年、こうした社会教育の活動は、公民館活動を継承・発展する「社会教育活動の拠点」である社会教育センターに結び付きます。「セシオン杉並」の愛称で知られるこの複合施設では、区民が様々な社会活動に参加する機会や場をつくるために、幅広い年齢層の方を対象とし、様々な事業を行ってきました。中央図書館、郷土博物館とともに、多様な区民の興味や関心に応えていく一役を担っています。

なお、社会教育センターには、平成 27(2015)年度から科学教育事業を展開する当面の拠点としての機能もあります。科学館の老朽化に伴う閉館などに伴うものであり、将来的な「新たな科学教育の拠点づくり」を見据えつつ、「次世代型科学教育」として、プラネタリウム上映会や観望会、巡回展示、科学講演会、さらに、今年度の点検・評価でも取り上げるサイエンスコミュニケーション事業などを展開しています。

2 生涯学習の振興

杉並区で新たな概念としての「生涯学習」を導入したのは昭和 63(1988)年制定の「杉並区基本構想」においてであり、これ以後、図書館、郷土博物館、社会教育センター等の運営はもとより、文化・スポーツ等の分野での様々な取組を進め、区民の学習の場と機会の充実を図ってきました。また、平成 5(1993)年を起点に地方分権改革が始まり、特に平成 11(1999)年の地方分権一括法の成立以後は、地方自治の新しい時代を迎えて市民が主体となった地域づくりが進み、教育の分野でも地域のニーズを反映した区独自の教育改革が求められました。

本区では、協働の担い手を育て推進していく専管組織を区長部局に設置し、教育委員会にあっては、学校教育支援機能・人材育成機能重視へのシフトが進んだことがこの時期の特徴です。「自分たちで自分たちのまちをつくる人々の力を育成」するという平成 17(2005)年に策定された前「杉並区教育ビジョン」の基本的な考え方の下、現「すぎなみ地域大学」の前身となる「すぎなみコミュニティカレッジ」、現在まで続く「すぎなみ大人塾」等の社会教育事業が始まりました。

3 地域教育の振興

周知のように、現在の学校・家庭・地域の連携・協働へつながる「開かれた学校」の議論が本格化したのは、昭和の末のことです。昭和 62(1987)年 4月の臨時教育審議会の第三次答申では、「開かれた学校と管理・運営の確立」が学校活性化のための新しい課題の一つとして明記されます。平成 8(1996)年 7月には中央教育審議会から「21 世紀を展望した我が国の教育にあり方について」が答申され「保護者や地域社会の学校運営への参画」が謳われるとともに、平成 10(1998)年の答申「今後の地方教育行政の在り方について」では「学校評議員」の設立が言及され、平成 12(2000)年の学校教育法施行規則の一部改正で制度的な導入を見ました。

その後も、平成 16(2004)年の法改正により「学校運営協議会」制度の導入、平成 20(2008)年には地域住民等によるボランティアなどへの参加をコーディネートする組織としての「学校支援地域本部」に対して、補助金支給がはじまりました。

杉並区においては、生涯学習の理念の下に人々が育んできた地域独自の歴史や文化、社会教育を源流として、学校教育と社会教育の連携が進められてきました。昭和 58(1983)年度に中学校区を単位とした「地域教育懇談会」がはじまり、その後平成 8(1996)年の中央教育審議会答申の趣旨を踏まえて「地域教育連絡協議会」と改め、その活動の一環として、子どもたちが企画段階からかかわることを重視した「子ども地域活動促進事業」を行っています。さらに、この成果を発展的に継承・改組した「地域教育推進協議会」として発展的な活動をはじめている地区もあります。

またこの間、平成 14(2002)年度の学校週五日制の完全実施に伴い、各小・中学校では、保護者・地域住民等が土曜日に学校施設を活用して行う土曜日学校を開始しました。同年度の「総合的な学習の時間」の全面実施に伴っては、学校の求めに応じて外部人材を登用するための調整役として「学校教育コーディネーター」を制度化しました。

こうした区独自の取組を発展させてきた流れのなかに、現在の取組も位置付いています。平成 18(2006)年度から取組を開始した「学校支援本部」は、主に個人に依頼していた学校教育コーディネーターを、和田中学校の取組を踏まえつつ組織化したものです。その際、学校教育コーディネーターを「学校・地域コーディネーター」に改編して学校支援本部組織の要役に位置付けるとともに、国の補助金も活

用し、平成 22(2010)年度の小・中学校全校設置に至っています。また、平成 17(2005)年度からは、法改正を踏まえて、学校評議員会を発展的に改組する形で学校運営協議会を持つ「地域運営学校」への計画的な移行を図ることにより、家庭・地域の意向がより一層反映される学校づくりに取り組んできました。

4 学びのまち・杉並の実現に向けて

現ビジョンは、ここまでに概説した生涯学習の理念の下に振興してきた社会教育と地域教育の素地を継承するものです。杉並区の教育政策が各学校・地域に対して独自な取組を多様性として容認するのも、各々の地域で区民が主体となってきた様々な学び・教育の機会を重んじるからです。教育委員会事務局が支援機能を重視して事業や取組を展開することは、何より、各学校・地域に根付いた多様な取組が更に発展することを期待するからです。

現在、それぞれの学校・地域では、地域の特色を生かす様々な活動が行われています。地域の方々の協力を様々な形で得ながら学校運営や教育活動が行われ、学校教育に対する区民の関心の高まりとともに、地域との連携・協働が広く深いものになってきました。

なお、平成 29(2017)年の社会教育法等の改正により、学校と地域との連携・協働をより一層進める「地域学校協働活動」や「地域学校協働活動推進員」に関する規定等が整備され、学校教育のためだけでなく、区民の生涯学習・社会教育においても、学びを通じた学区の地域づくりの推進が期待されています。このような動向を踏まえ、各々の地域で行政の取組と区民主体による地域活動とを結実した活動が積極的に展開されることで、更に幅広い区民の生涯学習・社会教育の充実と地域づくりにつながることが期待できます。

元来、教育行政の中でも社会教育行政には、事業・取組を企画・実施することにより、区民に知識や技術を伝達する(公助としての行政)のみならず、相互教育の機会や場を創ったり(共助のための行政)、社会参加や自己教育を促したり、支えたり(自助のための行政)することも含まれています。その特徴を基に、地域で区民の動向を察知したり主体的な動きを一定の方向で集約したりする中でこそ、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」「学びのまち・杉並」の実現において必要不可欠な市民性や当事者意識を高める手掛かりが提示できます。

「地域の教育力を学校教育で生かしたい、そのための仕組みを作りたい、という大きな夢を持ち続けています。まだ手掛かりを見付けることができていませんが、そろそろ何かヒントが得られそうな予感を持っています」。これは、今回の点検・評価に当たって実施したインタビュー調査のうち、社会教育センター主催の事業に参加したことをきっかけに地域活動にかかわってきた方の回答から引用したものです。また、元PTA会長からのインタビューでは、「学びの場面を教育委員会だけではなく、横断的に対話でき協働できる場を行政全体に広げたい」との回答もありました。

学びを通じ、世代はもちろん、言語や文化の違い、障害の有無などを超えて、人々が出会い、共に身近な地域や暮らしを豊かにすることは、地域コミュニティの形成とそれに支えられた教育のより一層の展開に資するものです。生涯にわたる区民の豊かな学びを通じ、自らが学び得たことを発信し、学び合い、次代に伝えていくという知の循環型社会・生涯学習社会を「学びのまち・杉並」として目指していくことは、インタビューへの回答内容にもあるように、区民の「皆と共に何かを為したい」という意欲に応えていくことにもなると考えています。

第3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果

1 領域別評価

領域 I 学び

【事業の実施状況等】

(1) 学校教育の充実による、持続可能な次代の社会を共に支えていく力の育成

①土曜授業の実施 [済美教育センター]	事業の概要	国の土曜授業等に関する動向 ^{*1} を踏まえ、現ビジョンに示した杉並の目指す「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現と各学校に特有の課題解決のため、小・中学校全校において、教育課程に位置付けた土曜授業を月1～2回実施しています。
	30年度の実施状況	小・中学校全校において、3時間授業を原則とし、地域と連携した体験的な活動や外部人材を取り入れた学習を、月に1～2回実施しました。
②職場体験学習の実施 [済美教育センター]	事業の概要	中学校第2学年には在籍する生徒が、自立した社会人・職業人となるため、自己有用感 ^{*2} を高め、生きる意欲を引き出すことを目的とし、教育課程内で行政機関及び民間事業所等において業務に従事することを体験する学習を実施しています。
	30年度の実施状況	中学校全校の第2学年が、延べ877事業所において、前後学習を含む計5日間の職場体験学習を実施しました。
③すぎなみ小・中学生未来サミットの実施 [済美教育センター]	事業の概要	小・中学校全校の代表児童・生徒が一堂に会し、学校生活をよりよくするために必要な方策等を協議するとともに、広く区民等に対して各小・中学校の取組を紹介し、学校・地域・行政が子どもの学びと成長に対する共通認識を深め、子どもたちがよりよく育つ環境の整備に寄与する協議会(サミット)を実施しています。
	30年度の実施状況	サミットに先駆けた中学校分区を中心とする小・中学校の取組は例年どおり行いましたが、平成30年度の全校共通テーマ「明日も行きたくなる学校」に向けた取組の発表や代表分区の生徒による意見交換等を行うサミット自体は台風の影響で中止となりました。代替として、取組をまとめた発表用のポスターを区役所1階にてパネル展示しました。

(2) 社会教育の充実による、持続可能な次代の社会を共に支えていく力の育成

①中学生レスキュー隊の活動支援 [学校支援課]	事業の概要	中学生が災害時に役立つ知識と技能を身に付ける活動を通し、防災意識や地域貢献意識の向上を図ることを目的に、中学生レスキュー隊に対して訓練実施等の活動支援を行っています。平成22年度以降は全中学校によって組織されています。
----------------------------	-------	---

	30 年度 の 実 施 状 況	全校を対象とした合同訓練(2 回延べ 489 名参加)及び防災施設見学(14 校 30 名参加)を実施しました。また、区及び消防庁の防災行事に各会場の近隣校の生徒が参加(3 回延べ 22 人)するとともに、各校及び近隣小学校での震災救援所訓練に参加するなど、防災に係る活動を学校単位で行いました。
②サイエンスコミュニケーショントリニティ事業の実施	事業の概要	現代社会の発展において不可欠な科学技術の進歩や日常生活で活用されている科学の知識・情報を、様々な視点から区民に提供し、科学をより身近に感じてもらえるように事業を実施しています。
[生涯学習推進課]	30 年度 の 実 施 状 況	科学技術館の巡回展示品を活用した展示会や区のイベント等において、サイエンスフェスタで築かれた科学教育団体の協力を得て科学実験などを気軽に体験できるサイエンスワークショップを 10 回実施し、延べ 1,594 人が参加しました。 小学校第 5 学年から中学校第 3 学年を対象に、最先端の科学技術に触れる夏休み連続科学教室フューチャーサイエンスラボを、小学生 3 日間、中学生 4 日間実施し、178 人(延べ 613 人)が参加しました。

【関連する他領域の主な事業・取組】

- II・JTE の配置 ・学校司書の配置 ・学校支援本部等の活動支援
- ・地域教育連絡協議会・地域教育推進協議会の運営支援 ・すぎなみサイエンスフェスタの実施
- ・杉並区子ども読書活動推進計画事業の推進(区民との協働による読書環境の向上)
- III・社会教育センターの運営 ・図書館の運営 ・郷土博物館の運営
- IV・すぎなみ大人塾の開催 ・社会教育主事による社会教育・生涯学習の充実に向けた支援

※1 国の土曜授業等に関する動向…平成 14 年度に完全実施された学校週 5 日制の普遍的な理念は「学校・家庭・地域の連携」であり、これ以後、土曜日等を活用した様々な学習や体験活動の充実が図られてきた。しかし、平成 26 年には、土曜日に様々な経験を積み、自らを高めている子どもたちが存在する一方、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちが存在するとの指摘等を踏まえ、これまで以上に豊かな土曜日の教育環境を実現する必要性が提言されている。
【出典】中央教育審議会生涯学習分科会「子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくり」、今後の放課後等の教育支援の在り方に関するワーキンググループ(平成 26 年 6 月)

※2 自己有用感…自分と他者(集団や社会)との関係を自他共に肯定的に受け入れることで生まれる、「人の役に立った」「人から感謝された」「人から認められた」といった自己に対する肯定的な評価の実感。

【参考】生徒指導リーフ『「自尊感情」? それとも「自己有用感」?』、国立教育政策研究所(平成 27 年 3 月)

【主な成果】

(1) 学校教育の充実による、持続可能な次代の社会を共に支えていく力の育成

①土曜授業の実施、②職場体験学習の実施[済美教育センター]

土曜授業では、平日の学習の延長ではなく、土曜日に実施する利点を活かし、平成 26 年度の開始以前から今日まで積み上げてきた活動を基にすることで、地域と学校が一体となった多様な活動を展開しました。例えば、平成 30 年度に創立 70 周年を迎えた中学校では、「歴史が照らす未来へ—私のメルクマールを残そう」という大テーマの下、全生徒が地域や学校の歴史を独自に探究する活動に取り組みました。土曜授業としては「卒業生と語る会」がその過程で実施されており、第 1 期 85 才から第 69 期 16 歳までの多年齢にわたる卒業生を招致し、かつ、1~3 年混合の縦割り班による活動としたことで、10 年・30 年・50 年後も本校に集う道筋を作る活動になりました。

また、小学校の事例としては、学校支援本部が主体となり、女子美術大学からのアイデアに基づく「いきものファッションショー」を土曜授業の企画として学校に提案しました。子どもたちは、大学生からアドバイスを受けながら作品を制作し、ショー当日は保護者も会場設営や運営に参加しました。平成 23 年度に結んだ「区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定」を通じた協働関係にも広がりが見られた事例です。

加えて、職場体験学習では、地域の事業者を受入先として地域への関心を高めながら働くことの意義を学ぶとともに、自己有用感を高めることができました。全生徒を対象とした職場体験学習終了後のアンケート結果でも、「自分は家族や地域に支えられながら生きていると感じましたか」について 90% 強が肯定的に回答しています。

具体的な事例としては、高齢者とのかかわりを通じて地域に多くの高齢者がいることに気付き、地域課題の理解を深め、介護関係の仕事に就くことを希望するようになった生徒もいました。職場体験学習を通じて生徒を中心に学校と地域の関係が広がることは、行政や民間の公的サービスの充実だけでは実現が難しい多世代の地域住民による共助への意識を高めることにも貢献しています。

③すぎなみ小・中学生未来サミットの実施[済美教育センター]

当日(7月 28 日)は、台風 12 号の上陸により開催を見送りました。しかし、7月 23 日に実施したプレサミットでは、パネリスト校の生徒が運営の中心となり、評論家である荻上チキ氏(NPO 法人ストップいじめ！ナビ代表理事)をファシリテーターに迎え、パネルディスカッションを行いました。「挨拶に関わる活動はなぜ多くの学校で行われているのか」「全校生徒が前向きになって学校を変えていくためにはどうしたらいいか」など、テーマの根幹に関わる議論が展開しました。

また、サミット当日に向け各学校が準備していたポスターーセッション用のポスターは、11 月 26 日から 5 日間、区役所 1 階ロビーでパネル展示を行い、広く区民に周知しました。ポスターには連携関係にある小学校と共に中学校が取り組んだ内容がまとめられており、その一部は『杉並区立小・中学生 1 年間の取り組みについての報告書』として教育委員会の公式ホームページでも公開しています。

こうした取組は、プレサミットの議題にもなったように、子どもたちが、学校生活の主体になることで「自分なら必ずやり遂げられる」という自己効力感、ひいては、「皆の合意と協力によって社会は確かに変えていくことができる」という集合的効力感を育むことにつながります。中学校によっては、サミットを受けて具体的な「いじめ対策案」について話し合うために全校縦割りによる班活動を行い、その成果をもって生徒会役員が小学校を訪問、同テーマに関する班ごとの話合いに加わることで、更にその効果を高めています。

(2) 社会教育の充実による、持続可能な次代の社会を共に支えていく力の育成

①中学生レスキュー隊の活動支援[学校支援課]

生徒の有志によりモデル校で開始された平成 17 年度は参加が 6 校 122 人でしたが、平成 30 年度には中学校全校 476 人(全中学校生徒の 7.5%)にまで拡大しました。参加生徒からは、「学んだ知識を生かし、災害が起きた時に色々な場面で人助けができると思うようになった」「実際のボランティア活動にも参加してみたい」といった感想が上がるなど、知識・技能の習得とともに地域貢献意識の醸成を図ることができました。

また、中学生レスキュー隊の卒業生は、地域の防災リーダー育成を目的とした東京消防庁の「災害時支援ボランティア」に登録しています(28 年度登録 6 名／90 名、29 年度登録 8 名／176 名、平

成 30 年度は登録なし)。レスキュー隊で学んだ経験や知識を生かした地域貢献として教育委員会主催の合同訓練の訓練協力者として活躍するなど、活動の幅に広がりが出ています。

その他にも、本事業の成果を示す事例として、平成 28 年度には、レスキュー隊生徒が心肺停止状態で倒れていた人の救助に貢献し、消防署から感謝状を贈られました。また、地区民センターの防災イベントで来館者に AED の使い方を教えたことがきっかけとなり、学校生活・日常生活に対して見違えるように積極的に取り組むようになるなど、「知識や技能の習得等を通じて自信を高め、各校の防災リーダーとなる」という中学生レスキュー隊の発足目的にかなった事例が生まれています。

②サイエンスコミュニケーション事業の実施[生涯学習推進課]

サイエンスコミュニケーション事業では、社会教育センターが実施する科学巡回展示や高円寺フェスといった地域で行われる区の他のイベント等で科学教育講座等を実施したことにより、相互の集客増につなげることができました。また、サイエンスフェスタは、これまでに築いてきた多種多様な科学分野で専門的知識・情報を持つ団体のネットワークを基に運営されており、その時々に応じた科学メニューを提供できるため、参加者から大変好評でした。来場者のアンケートにおいても、子どもたちからは「身近な材料で楽しく実験できてよかったです」という感想を、保護者からは「来年は弟も連れてきたいと思います」という声などをいただいている。

フューチャーサイエンスクラブでは、参加中学生へのアンケートにおいて、「2人でペアになって一生懸命考えた」「できた時に達成感があった」「難しかったので、もっとやってみたくなった」といった感想がありました。新たな科学の分野に興味を抱き、探究する気持ちを持った中学生が、サイエンスフェスタにおいて、自分たちが学んだ知識や情報を区民に提供する側になったり、学び合いを通して他の学校・地域の同世代の中学生との友情を深めたりしています。加えて、社会教育における科学の学びが学校の理科の学びの素地となるなど、この機会にとどまらない成果が得られています。

★主な成果のまとめ★

以上を領域の目標に即して総括すると、まず、「1 多様な体験・交流を通した豊かな成長の機会の確保」については、土曜授業や職場体験学習、中学生レスキュー隊やサイエンスコミュニケーション事業がその実現に寄与しています。前二つは全ての子どもに対して、後二つは特定のテーマや内容についてもっと学びたい、もっと活躍したい子どもに対して成長の機会を豊かにするものです。

「2 地域とのかかわりを意識した活動の充実」についても、「杉並区特定の課題に対する調査、意識・実態調査」において平成 29 年度から導入した「今住んでいる地域に自分の『居場所』があると感じる」の肯定率は、小学校第 6 学年で 80% 台半ば、中学校第 3 学年では 80% 弱の状況です。今後の動向を注視していくかなければならないものの、地域を舞台に子どもを育てるこを指した特色ある教育活動の成果を示す結果と考えられます。

例えば、東京三大夏祭りにも数えられる文化的行事を題材とし、行事の振興協会とも協働しつつ運営ボランティアの不足や来場者の便乗ごみ問題などの解決に向けた探究活動を行った地域の学校は、同調査で顕著な結果を示しています。具体的には、「地域の人たちが、あなたの生活や学習を応援したり支えてくれたりしていると感じている」という質問項目において、中学校全体の肯定率が 75.9% のところ、当該の中学校では 83.3% となっています。「自分の選択や決定が尊重される」という社会への信頼や安心感の中でこそ自らの人生を切り拓くことができるとの見地に立てば、この事例は、子どもたちが地域に暮らす大人と顔の見える関係性を築き、多様なかかわりを通して活動するこ

とに大きな教育的意義があることを示すとともに、「3 主体的な学びの成果を地域で生かす機会の確保」の実現にも貢献しています。

【課題と今後の取組の方向性】

●特定の場面で体験したことを、その他の場面でも活用できるようにする

全ての事業に共通する課題は、第一に、子どもたちが、特定の場面で体験したことを、その他の場面でも活用できるよう教育活動の質的な充実を図ることです。

例えば中学生レスキュー隊の活動支援では、町会・防災会などに呼び掛け、学んだことを震災救援所訓練や防災会の訓練、地域の活動で生かしたり他者に伝えたりする機会を確保していく必要があります。職場体験学習においても、子どもたち一人ひとりの興味・関心と受け入れ事業者とのマッチングをより綿密に行い、最終日に自分たちが見付けた地域課題に関して取材を行うなど、体験後の学習がより一層充実する活動を計画的に組み込むよう学校に促していきます。

●卒業後も地域の一員として地域活動に自発的に取り組み、世代を超えて学びの成果を循環する

第二に、子どもたちが、卒業後も地域の一員として地域活動に自発的に取り組み、学びの成果が世代を超えて循環するようにしていく必要があります。

例えば土曜授業では、小学校第2学年の生活科「まち探検」を発展させ、地域のよいところや大切に思うこと、守りたいことを調べ広報する活動を行う学校があります。これは、都市整備部の協力を得つつ自分たちで調べたまちのよさである場所や物、人などを結ぶガイドツアーを組み、保護者や地域等関係者を案内する活動です。この成果を、地域を知ることにとどめず、生涯学習の視点に立ち、義務教育9年間を通じて更に発展させることが重要です。学び手がいずれ学びの支え手となり、学びの支え手は同時に生涯にわたる学び手でもあるという「学びを通じたまちづくり」の理念の実現に貢献する学びの循環をつくり出せるような仕組みを検討していきます。

●次代を見据え、自己選択・自己決定によって貫かれた学びの在り方を重視する

第三に、全ての活動を、子どもたちの「自己選択」「自己決定」で可能な限り貫くことが必要です。これは、領域目標の「3 主体的な学びの成果を地域で生かす機会の確保」のうち特に主体的な学びに関わり、これまでの学びを次代を見据えた在り方へ構造的に転換しようとするものです。

「杉並区特定の課題に対する調査、意識・実態調査」の結果を参考すると、本領域で取り上げた事業を筆頭に多様な活動を通じて育成を目指す自己効力感は、ここ3年度間大きな変化がありません。代表的な質問項目である「自分は、努力すれば、たいていのことができるようになると思う」の肯定率を例にとれば、小学校第6学年で80%弱、中学校第3学年で70%強を推移しています。

集合的効力感についても、「学校での生活は、自分たちが協力することで、自分にとってみんなにとってよりよいものにできると思う」では、小学校第6学年・中学校第3学年ともに80%台半ばの状態が続いている。さらに、「今住んでいる地域は、自分たちが協力することにより、そこで生活する全ての人にとってよりよいものにできると思う」の肯定率は、小学校第6学年で70%台半ばからやや低下傾向、中学校第3学年は60%台半ばで大きな変化がない状況です。

調査結果は、各年度の同学年を比較しているため、同児童・生徒の経年変化を追ったものではないことに注意が必要です。しかし、自己効力感・集合的効力感とともに大きな変化がなく、何より一層

の伸長が必要である現状からすれば、これまでの学びの在り方を根本から見直す必要があります。

人生 100 年時代を迎えるとともに、加速的に進化・普及する人工知能が人間関係を含む日常生活全般に大きな変化をもたらすなど、予測困難な時代が到来しています。そうした中で、生涯にわたって主体的・協働的に学び続けるための学び方を育み、多様な他者とのかかわりを通じて自己を確立していくためには、これまでのように一律に与えられた課題を皆同じ方法で解決する一斉学習よりも、自分なりに問いを立て、自分たちなりに知を学び取る探究的な学びに比重を置くことが求められます。また、領域Ⅱ「人材と組織」で詳述するように、学校支援本部や地域運営学校の発足から 10 年余が経過し、子どもたちの学びを支える大人は専門人材を含め充実してきています。

しかし、こうした学びの支え手が充実するほど、子どもたちの活動は「与えられる」度合が高まる側面があります。他方、主体性を生み出すためには、学び手である子どもたち自身が、必要な時に、必要な仲間と協力する協働的な学びも含め、追究したい課題や探究方法を自ら選び、決めることが不可欠です。子どもたちが真に主体となる自己選択・自己決定に貫かれた学び方の在り方を検討するとともに、こうした学びが実生活の問題や社会の諸課題と不可分に行われるよう、学校教育の教科を中心とした学びと社会教育の多様な体験を通じた学びをより密接に関連付ける仕組を検討していきます。また、その際には、包括協定に基づき、区内都立学校との連携・協働を深めつつ、義務教育終了後の学びとの連続性や地域とのかかわりについても、その在り方を検討してきます。

●現ビジョンの原点に立ち戻り、これまでの取組を見直す

令和 2 年度には、小学校における新学習指導要領の全面実施に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会があります。各学校・地域の実情に応じた特色ある多様な学校づくりを容認・支援し、その中で、一人ひとりの違いに応じた学びの一貫性を担保する幼保小連携・小中一貫を全ての教育活動の基盤に据えることは維持しつつも、上記した学びの構造転換を軸にこれまでの事業や取組を見直し、次代に向けた教育の在り方を考える期間としていきます。

上記以外にも、例えばサイエンスコミュニケーション事業では、生活に身近な科学の知識を深め、有効活用して SDGs[※]の目標達成につなぐことのできる取組を展開するなど、一度の体験が視野を世界に広げることへつながるような在り方を具体化していきます。また、すぎなみ小・中学生未来サミットにおいては、生徒会間の交流との趣旨を継承しつつ、実施形態の基本を集合型から小中一貫教育の連携校ごとに移行し、テーマや実施時期も学校・地域の裁量とすることなどを検討します。

そして、こうした見直しは、現ビジョンの背景にある「学校づくりはまちづくり」の理念に集約されます。特定の子どものみならず全ての子どもが、また、子どもたちのみならず学校にかかわる全ての人が、学びを通じて関係を広げ、地域の共助の担い手となるよう取り組むことが重要です。本領域で取り上げた様々な事例はその豊かな土壌であり、その上に立ってこそ、世代のみならず言語や文化の違い、障害の有無といったあらゆる境界を超えて誰もが包摂される持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力を育むことができると考えます。

※SDGs…Sustainable Developmental Goalsの略であり、「持続可能な開発目標」のこと。平成 13 年に策定されたミレニアム開発目標(Millennium Developmental Goals:MDGs)の後継として、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28 年から令和 12 年までの国際目標。

【参考】外務省ホームページ、Japan SDGs Action Platform

領域Ⅱ 人材と組織

【事業の実施状況等】

(1) チーム学校を目指した区民の参画と協働による子どもたちの学びの充実

①JTE の配置 [済美教育センター]	事業の概要	外国語やその背景にある文化の理解を深め、外国語によるコミュニケーション能力が育つよう、全小学校の第 5・6 学年において、教員と協働しながら指導の補助を行う日本人英語指導助手 (Japanese Teacher of English 以下「JTE」) を配置しています。
	30 年度の実施状況	小学校第 5・6 学年の各 39 時数／50 時数の外国語活動に、外国語を学んだ自らの経験を生かすことができる JTE を 82 名配置し、国や東京都推奨教材だけでなく、杉並区独自の教材などを用いて、教員と協働して指導の補助を行いました。
②学校司書の配置 [教育人事企画課] [済美教育センター]	事業の概要	全小・中学校の学校図書館に司書等の資格を有する学校司書を配置するとともに、教員と学校司書の連携による学校図書館を活用した教育活動の推進を行い、学校図書館の充実・強化を図っています。
	30 年度の実施状況	教員や学校支援本部等との協働により、学校図書館の蔵書の充実や館内整備を行うとともに、様々な手法で読書活動の推進や授業での学校図書館活用の充実を図りました。学校図書館活用実践校(小学校 4 校・中学校 3 校)では、図書館を活用した調べ学習を進めたり、読書活動の質の向上に取り組んだりしました。また、学校司書や司書教諭等への研修を実施し、資質の向上や情報共有を図りました。

(2) 地域と共に在る学校を目指した保護者・地域等関係者の参画と協働による学校経営の充実

①PTA活動の支援 [学校支援課] [学務課]	事業の概要	教育環境の向上や子どもの健全な育成を目指す各小・中学校 PTA とその連合体である PTA 協議会(小・中学校、以下「P協」)の活動の円滑な運営のため、自主事業への協力や各種の相談に対応するとともに、P協への補助金交付等の支援を行っています。
	30 年度の実施状況	初めて PTA 委員や役員になった方々を対象にしたセミナーの開催や、PTA ハンドブックの配布、P 協に対する補助金の支出により、円滑な運営を支援しました。また、P 協の自主事業である様々な研修会開催や予算要望懇談会、教育委員や教育長との懇談会の開催に際し、運営方法の助言や関係部署との調整を行うことにより、P 協の個別の活動の支援も行いました。
②学校運営協議会の運営支援 [学校支援課]	事業の概要	保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるための学校運営協議会について、会議運営を支援しています。また、令和 3 年度の小・中学校全校設置に向け、未設置校の地域の実情等を踏まえながら関係者へ情報提供を行い、設置を拡充しています。

	30 年度 の 実 施 状 況	新たに小学校 5 校、中学校 1 校に学校運営協議会を設置しました。文部科学省が主催するフォーラムへの参加を促すとともに、会長や新任の委員を対象とした研修会等を実施しました。また、新規設置校の会議には教育委員会事務局職員が参加し、適宜助言や情報提供を行って円滑な運営を支援しました。
③学校支援本部 等の活動支援 [学校支援課]	事業の 概要	学校の求めに応じた様々な特色ある教育活動のサポートを展開する学校支援本部は、平成 22 年度に小・中学校全校に組織されました。地域人材等が学校と連携・協働し、子どもたちの豊かな学びにつながるよう、円滑な活動を支援しています。
	30 年度 の 実 施 状 況	各学校支援本部の活動状況に応じた分担金の支給や学校・地域コーディネーター ^{※1} 育成のため、年 4 回の初任者研修及び年1回の事務担当者向けの会計研修等を実施しました。平成 30 年度末現在、228 名が登録し、支援本部員を合わせれば総計 611 名によって多様な取組が実践されました。

(3) 学びのまち・杉並を目指した区民の参画と協働による地域教育の充実

①青少年委員の 活動支援 [学校支援課]	事業の 概要	家庭・地域・学校をつなぐパイプ役として、地域の教育力向上の要となっている青少年委員に対し、行政情報の提供や資質向上のため、教育委員会主催の定例会や研修を実施したりするなど、委員活動への支援を行っています。
	30 年度 の 実 施 状 況	青少年委員の改選期であったため、4 月に 45 名の青少年委員を委嘱しました。委嘱した青少年委員に対しては、各地域で青少年教育の振興が円滑に行われるよう、定例会(7 回)や研修会(3 回)を行いました。また、青少年委員の自主的な相互支援組織である「青少年委員協議会」の運営支援や、青少年委員の求めに応じて活動への助言を行いました。
②地域教育連絡 協議会・地域教 育推進協議会 の運営支援 [学校支援課]	事業の 概要	地域教育連絡協議会(以下「地教連」)は、生きる力を育む環境づくりを目指し、青少年委員等が事務局となって中学校区単位で教育に関する懇談会や子どもたちを主体とした事業を開催しています。また、地教連の組織・活動の成果を発展的に継承した地域教育推進協議会(以下「地教推」)は、0 歳から 15 歳までの子どもの育成や教育に関する課題について、地域の多様な主体が協力・連携しながら解決に向けて自主的に取り組む活動を行っています。いずれの活動に対しても、運営方法の助言や分担金の支給等の支援を行っています。
	30 年度 の 実 施 状 況	地教連については、19 の中学校区で行われる懇談事業や子どもたちを主体とした地域活動促進事業の開催の支援を行いました。また、地教推については、平成 29 年度から、杉並和泉学園校区関係者と新たな地教推の発足に向けた協議を進め、平成 30 年7月に、区内で 3 地区目となる杉並和泉学園校区地域教育推進協議会が発足しました。既存の 2 地区(天沼中学校区、高円寺地区)とともに、分担金の支給や求めに応じた運営助言等の活動支援を行いました。

③家庭教育講座の実施 [学校支援課]	事業の概要	子育てについて、保護者が新たな視点や気付きを得られるよう、学習の機会と情報提供の場として講座を開催しています。また、家庭教育に関わる団体が自ら講座を開けるよう、講師の情報提供や分担金を支給する等の支援をしています。
	30年度の実施状況	教育委員会主催の家庭教育講座を7回開催し、延べ518人の参加がありました。また、家庭教育に関わる団体による講座の企画・開催時に、企画や講師選定への助言及び分担金の支給等の支援を行い、25団体が講座を開催しました。
④すぎなみサイエンスフェスタの実施 [生涯学習推進課]	事業の概要	実験や工作、最新技術の紹介を通して、科学の不思議さや面白さを知ってもらう祭典としてすぎなみサイエンスフェスタを開催しています。区内のNPOや学校、企業等の科学関係団体が実行委員会形式で実施しています。
	30年度の実施状況	第4回サイエンスフェスタの実施に当たっては、終了後も参加者が自分で調べたりもう一度やってみたりすることができるようになるとともに、日頃の活動や学びの成果が発表できるよう学生が活躍できる場を提供することを重視しました。新規6団体を加えた29の出展団体がワークショップや展示など多様なブースを設け、1,624人の参加を得ました。
⑤杉並区子ども読書活動推進計画事業の推進 (区民との協働による読書環境の向上) [中央図書館]	事業の概要	子どもの読書環境の整備を図り、地域のボランティアと連携・協力したブックスタート事業※2や学校司書を担い手とした調べ学習資料の貸出等を行い、子どもたちの読書活動を総合的に支援しています。
	30年度の実施状況	各図書館が地域の学校や施設等と連携・協力し、近隣中学校の生徒によるおはなし会を開催したり、生徒作成の壁新聞を図書館に提示したりすることで、YA世代※3が積極的にかかわる多様な事業を展開しました。また、図書館職員による障害児通所施設等への出張おはなし会を新たに実施したり、読みたい行に視点を集中させることができる読書補助具を用意したりするなど、障害児の読書活動を支援しました。

【関連する他領域の主な事業・取組】

- I・土曜授業の実施　・職場体験学習の実施　・すぎなみ小・中学生未来サミットの実施
- ・中学生レスキュー隊の活動支援　・サイエンスコミュニケーション事業の実施
- III・学校施設の開放　・社会教育センターの運営
- IV・すぎなみ大人塾の開催　・社会教育主事による社会教育・生涯学習の充実に向けた支援
- ・すぎなみ教育シンポジウムの開催

※1 学校・地域コーディネーター…学校支援本部事務局の一員として、学校からの依頼を受け、ゲストティーチャーや学校サポートーなどのボランティアを招へいしたり、依頼内容に基づき企画から振り返りまでを組み立てる役割を担っている。

※2 ブックスタート事業…あかちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりと心ふれあうひとときを持つきっかけになることを願って、絵本を開く楽しい体験と一緒に温かなメッセージを伝え、絵本を手渡しする事業。保健センターの4か月児健診時に保健センターとボランティア、図書館とが協力して実施している。

※3 YA世代…ヤングアダルト世代。主に中学生・高校生。

【主な成果】

(1) チーム学校を目指した区民の参画と協働による子どもたちの学びの充実

①JTE の配置[済美教育センター]

平成 21 年度から開始したすぎなみ地域大学^{※1}の日本人英語指導助手養成講座(旧講座名英語活動サポーター講座)の受講者のうち、希望者 82 名を小学校全校に配置しました。JTE の活動は、自ら英語を学び高い英語能力を身に付けた区民が自身の学びの成果を還元する機会でもあり、経験や専門性を生かした担任との協働によって、授業が本物の知識や経験を基にした楽しく工夫に溢れたものになっています。「杉並区特定の課題に対する調査、意識・実態調査」における「英語を使って、友達や先生とやり取りすることは楽しいと思う」の肯定率は、ここ 3 年度間 60% 台半ばを推移している状況です。

また、養成から配置までのコーディネートは、元区立中学校の保護者等が設立した区内の NPO に委託しています。本点検・評価に際してコーディネーターに行ったインタビューからは、「多くの JTE は、子どもたちにかかわることで、自らの生きがいづくりに役立っており、また、自主勉強会などをやってより良い活動にしようと主体的になっていることは、本当に素晴らしいと思います」という感想をいただいている。

加えて、「コーディネーター自身にとっても、子どもたち一人ひとりにとってより良い学習となるように考えることは、自らの学びになり、さらに、JTE の悩みを聞いて解決に向けた対策を考え学校と話し合う中において、自分自身ももっと学ばなければならないと感じています」という回答は、学びの支え手として活動することが生涯にわたる学びの充実にもつながることを示しています。

②学校司書の配置[教育人事企画課] [済美教育センター]

平成 21 年度から段階的にすぎなみ地域大学の学校司書講座の受講者等を学校司書として置き、平成 24 年度からは小・中学校全校に配置してきました。学校図書館に学校司書が毎日いることにより、子どもたちに安心感を与え、居場所の一つとしても認識されています。また、学校司書が薦める本を紹介したり(ブックトーク)、読んだ本を記録し読書を振り返って次学年に向けた目標を設定したり、心に響くフレーズを抜き書きしたりすることが深い読書につながっています。

加えて、司書教諭と連携し、学校全体で学校図書館活用を積極的に実践するとともに、読み聞かせや読んだ本を紹介する POP を作成して紹介するなど、学年を越えた読書交流も進んでいます。さらに、学校支援本部、NPO、個人ボランティアなどとの連携・協働は、蔵書の管理や整理、図書館の装飾、読み聞かせなど、学校図書館の充実につながっています。

その結果、子どもたちの読書活動や学校図書館を利用した授業も活発になり、学校図書館の 1 人当たり年間貸出冊数は、小学校で 46.8 冊(前年度比 1.1 冊増)、中学校で 12.2 冊(前年度比 1.5 冊増)となり、平成 29 年度を上回りました。点検・評価に際して行ったインタビューでも、「子どもは成長するということを学んだ。自分の子育ては経験したが、いろいろな子がいて成長の度合いも違うと分かった」、また、「子どもが読書の力を付けていくことを身近に感じられる。〔中略〕本とだけ向き合う時間を、学校全体で大事にしてくれていると思う。それを支える先生との連携がうまくいっているし、学校支援本部の『読書支援チーム』の支えがとてもありがたい」といった感想をいただいている。

(2) 地域と共に在る学校を目指した保護者・地域等関係者の参画と協働による学校経営の充実

①PTA活動の支援[学校支援課][学務課]

小P協では、令和2年度に小学校高学年で外国語が教科化されることを受け、海外における英語教育の方向性等について学びを深めるための研修を実施し、新しい外国語教育を受ける子どもの親として何ができるかを学びました。また、地域が一体となって子どもたちを見守るまちづくりのため、20年以上継続してピーポくん110番事業にも取り組んでいます。中P協では、体験型英語学習施設である TOKYO GLOBAL GATEWAY を視察し、変わりゆく外国語教育への理解を深めるとともに、思春期の子どもとの接し方やPTAと地域のかかわり方等について研修を実施しました。両P協とも、こうした研修や事業を自ら企画運営することにより、学校の場やつながりを生かした大人の学び場を創り出したり、地域活動を行ったりしています。

また、新潟市における女児連れ去り事件や、大阪北部地震でのブロック塀倒壊による児童の死亡事故を受け、夏休み期間中にPTA・学校・警察・土木事務所による小学校全校の通学路緊急合同点検を実施し、通学路安全対策を推進しました。その際、各校PTAの方々には警察等関係機関の職員と同行して地域の情報を逐一あげてもらうと同時に、いただいたたくさんの意見・要望が元となり、令和元年度からの通学路等防犯カメラの設置拡大が実現するなど、子どもたちの安全確保への大きな力となっています。

また、例年の通学路安全点検にも使用している「学校安全マップ」は、多くの学校で教員や保護者が協力して作成に取り組んでいます。さらに、平成18年度に結成された子ども安全ボランティア^{※2}は、保護者や地域住民と行政の協働により、小学校37校で登下校時の子どもたちの見守りを実施しており、これを含めて地域ぐるみで児童の通学時の安全を面として支えています。

②学校運営協議会の運営支援[学校支援課]

学校運営協議会を設置する地域運営学校(コミュニティ・スクール)は、平成17年度から順次導入を図り、未設置校の関係者に対して丁寧に説明を行って理解を得ながら、全小・中学校の8割を超える53校まで拡大しました。また、設置後も1年程度は継続的に、加えてその他必要に応じて学校支援課職員が会議に参加しています。その際、円滑な会議運営のため、区の最新情報や学校運営協議会の制度及び他校の取組に関する情報提供など適宜助言を行い、各委員が当該校の教育に関わる当事者として考え、より良い話し合いを重ねることができます。

これまで地域に開かれた学校づくりを担ってきた学校評議員会から、地域との連携・協働を推進する基盤となる学校運営協議会へ移行することで、保護者や地域住民等が一定の権限を持って学校運営に参画することになります。そのことで、各校長は、保護者や地域住民等の意見を踏まえた学校運営を迅速かつ的確に行うことができ、当該校が目指す児童生徒像に向けたよりよい教育の実現に取り組むことができます。また、学校運営協議会が、教員や保護者、地域との懇談会等を開催して意見を集め、その声を学校運営の意思決定に反映することにより、委員以外の関係者も学校をより良くしていくとする当事者意識が更に高まるとともに、区民等の学校運営への参画の幅を着実に広げています。

③学校支援本部等の活動支援[学校支援課]

学校支援本部は、学校と地域が協働した教育活動に際して調整を行うとともに、学校の求めに応じて学校サポーター^{※3}(登録人数1,126人、活動回数延べ4,131回)や部活動外部指導員^{※4}(活動

人数 236 人、活動回数延べ 7,651 回)をはじめとした地域人材をつなぐなどの支援によって、多様な体験の機会を生み出しています。また、教育課程外の活動としても、土曜日学校(36 校延べ 18,753 人参加)や放課後子ども教室(14 校延べ 43,209 人参加)など、おやじの会、保護者や地域といった様々な主体が地域の特色を生かして子どもたちの主体性や学ぶ意欲を引き出しています。

様々な知識・経験を持つ地域の大人たちが、授業支援・昔遊び・職業体験といった教育課程内外の活動の支援に携わることで、学校、家庭から一歩広がった教育活動を行うことができます。あわせて、地域の大人たちが細かく目を配ることは、子どもたちに感謝の心や自己肯定感などを育む土壤を豊かにすることにもつながり、杉並区「教育調査」では、児童・生徒対象の「先生は、地域の人たちと協力しながら、授業や学校行事等をよりよくしてくれている」の肯定率も、現ビジョンが始まった平成 24 年度比で微増傾向で 60% 半ばに届くところまで来ています。

加えて、点検・評価に際して行ったインタビューでは、「学校とのかかわりの中で、先生方ができること、難しいところなどが少し分かるようになり、学校、家庭以外の大人との出会いで育つ学びや成長があると思うようになった」という感想をいただいています。さらに、「長く、このような活動をしていくと、どの子も地域の子どもという視点ができた」「いろいろな方との出会いことで、私自身も成長させていただいた」など、子どもたちの学びを支える取組、研修、学校間の交流を通して、大人のつながりと学び合いも育んでいます。

(3) 学びのまち・杉並を目指した区民の参画と協働による地域教育の充実

①青少年委員の活動支援[学校支援課]

青少年委員は、主に中学校区を中心に活動する地教連・地教推の事務局機能を果たしています。そのため、平成 30 年度の青少年委員の委嘱に当たっては、青少年委員がこの活動を円滑に実施できるよう、これまで小学校区としていた配置基準を見直し、中学校区としました。これにより、青少年委員から「活動が行いやすくなった」との声が上がっています。

また、家庭・地域・学校をつなぐ委員としての資質向上を図るために、「子どもを取り巻く問題を人権と法律の視点から考える」や地域の会議などで「第一印象をアップする挨拶のコツ」などの研修を実施しました。

青少年委員の活動は、地教連や地教推の事務局のほか、学校外の体験的な事業を実施している青少年育成委員会^{※5} や児童館事業に加えて、学校支援本部等の活動へも広がっています。そうした活動について、「青少年委員実践集録」や「青少年委員だより」を発行することで、青少年委員相互の情報共有に役立てるとともに、青少年委員の活動について広く発信しています。

点検・評価に際して行ったインタビューでは、「活動を通じなければ出会えなかつたような、様々な世代の方と知り合うことができ、地域とのつながりが深まった。少し大げさだが、生きていくということにおいての根無し草的な不安感が、地域への愛着心が湧く中で、払拭されてきているように思う」という感想もいただいています。それぞれの経験や持ち味を生かしながら地域の多様な活動にかかわることが、自分が住む地域への帰属意識、ひいては愛着を育むことにつながっている事例です。

②地域教育連絡協議会・地域教育推進協議会の運営支援、③家庭教育講座の実施 [学校支援課]

地教連や地教推の取組については、おおむね各中学校区で行われており、地域のゆるやかなつながりを作り、子どもたちの学びの拠点である小・中学校を含めた地域の教育課題を掘り起こし共有するとともに、子どもの主体性を尊重した体験活動を促進しています。地教連や地教推は、地域の特性や学校の意向を踏まえながら、地域ごとに創意工夫して活動しています。

家庭教育講座については、教育委員会主催の講座参加者の97%から「参考になった」との肯定的なアンケートの回答を得ています。この機会を通じて保護者自身が学ぶことの価値に対する理解が進み、自ら講座を開催してみようとする団体が多くなるとともに(平成24年度11講座から平成30年25講座に増加)、不登校や特別支援教育等について保護者同士で自発的に学び合いの場を持続していくなど、地域での活動の裾野の広がりにもつながっています。

④すぎなみサイエンスフェスタの実施[生涯学習推進課]

サイエンスフェスタへの出展によって、来場者とのかかわりから地域参加に意欲を高めた子どもや、日頃の団体活動に参加している子どもをベースの運営スタッフに巻き込み、学び手から支え手になる働きかけを行う団体が出てくるなど、主体的な取組が広がってきています。

これらは、サイエンスフェスタを開催するに当たり、実行委員同士が互いの実践を学び合う過程を重ねることで、実施方法や運営方針に生かしてきたことによるものです。その結果、自分の地域で科学イベントをはじめる実行委員が出てきたり、団体同士協力してワークショップ等を開催するなどの関係性が育まれたりと、サイエンスフェスタの開催にとどまらない広がりが生まれています。

子どもたちにとって学校の生活科や理科を中心に学ぶ内容を超えた機会に恵まれることは、時に、生涯にわたる学びを方向付けるような影響をもつこともあります。点検・評価に際して行ったインタビューでも、「小学生のときに参加した科学教室が衝撃的で、科学教室の先生になりたいと思っていた。子育てが一段落した頃、図書館で見付けた科学の本が面白く、その本を書いた団体(科学読物研究会)に問い合わせて、現在に至る」という感想をいただいています。その他にも、「仕事で宇宙開発に携わり、利用拡大を図るため、教育にもかかわってきた。元々自治会や商店会に入っており、自治会の推薦を受けて高円寺地区区民センター協議会委員となったことで、サイエンスフェスタ実行委員会委員長として声がかかった」など、個々の学びと人ととのつながりが区の科学事業を支えています。

⑤杉並区子ども読書活動推進計画事業の推進(区民との協働による読書環境の向上)[中央図書館]

乳幼児への支援については、ブックスタート事業の充実に加え、「あかちゃんタイム^{※6}」を全図書館で実施して、0歳からの本とのふれあいを進めています。これら事業の実施に当たっては、地域ぐるみで子ども読書活動を推進していくため、図書館で計画的なボランティアの育成を行い、フォローアップ研修や取り組めそうな他の事業を紹介するなど、活動の機会を積極的に設けて支援しています。また、区民の自発的な活動も増え、中央図書館ではボランティアの発意により「えいごおはなし会」が催されました。

小・中学校全校の学校図書館に配置された学校司書への支援については、調べ学習資料の貸出や団体貸出等の支援だけでなく、各種コンクール事業の啓発やブックトークの実施、共同の広報誌の発行などを通じて連携しています。また、調べ資料の検索・貸出の際に利用できる「学校司書カード^{※7}」の利用も平成25年から本格的にスタートし、利便性を高めました。これにより、学校司書が公共図書館で必要な資料を直接見て借りられるようになったため、授業の目的に沿う資料を速やかに提供できるようになりました。

加えて、区民が自宅などをを利用して読み聞かせや児童書の貸出を行っている「地域・家庭文庫」に図書を貸与するほか、協働で講座等を実施し、地域の子どもたちに本の楽しさを伝えることができています。

★主な成果のまとめ★

以上を領域の目標に即して総括すると、まず、「4 地域人材と教員の協働による子どもたちの学習活動の充実」については、教員のみから構成されていた従来の学校組織を、多様な専門性をもつ人材に支えられた「チーム学校」へと転換する事業が該当します。具体的にはJTEと学校司書であり、特に後者については、司書教諭や学校支援本部、NPO、個人ボランティアなどとの連携・協働の要となり、多様な区民のちょっとした参加意欲を引き出することで、活動にかかわる区民の裾野を広げています。また、学校にいる大人と活動の場が多様化することで、学校内において子どもたちが安心できる関係に広がりが生まれています。

次に、「5 家庭・地域・学校のかかわりとつながりを重視した共に支える教育の推進」については、学校教育を中心に見れば、PTA活動と学校運営協議会、学校支援本部の活動が該当します。「地域と共に在る学校」の実現を支えるこれら事業は、例えば「6 地域の創意工夫により行われる活動の充実」を通じ、多様な大人のきめ細かな子どもたちへのまなざしが社会に対する信頼や安心を生み出すとともに、そうした活動にかかわる区民自身の成長や生きがいにつながるというもう一つの成果を生み出しています。

共に支え共に創る「学びのまち・杉並」のためには、子どもから大人まで全ての区民がそうした場に学び手としても学びの支え手としても参画できるよう、身近な地域単位で小さな取組を具体化していく必要があります。さらに、区民の参画と協働により子どもの学習機会の充実を目指して行われる活動が、子どもとのかかわりを通して、あるいは大人同士の新しい出会いの中で、大人にとっても学びの機会になっていくという双方向の視点が欠かせません。地域の大同士のゆるやかなつながりを創り出す地教連や地教推の取組の重要性は、この点にもあります。すぎなみサイエンスフェスタにおいても、こうした子どもたちを地域づくり・事業づくりの主体にしていく視点は生かされており、これら事業が総体となって「7 学校の場やつながりを生かした地域の活動の充実」を実現しています。

※1 すぎなみ地域大学…区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、各種講座を開講。平成 18 年 4 月に設置し、学校司書講座は平成 21 年度から平成 24 年度まで開講した。

※2 子ども安全ボランティア…当該小学校の保護者を中心に、町会や防犯自主団体といった組織に加入している方などから構成され、登下校時の児童の見守りを行っている(平成 31 年 2 月 1 日現在、37 校で 13,821 名の登録)。

※3 学校サポーター…地域の人たちが自らの知識、経験、技能を生かし、総合的な学習の時間や授業、放課後、土曜日の取組など学校活動を支援するボランティア。

※4 部活動外部指導員…地域の人たちが自らの知識、経験、技能を生かし、学校の求めに応じて顧問教員の指導補助を行うボランティア。

※5 青少年育成委員会…青少年の健全育成に取り組む団体に属する者が、それぞれの活動分野の専門性を生かして子どもの健全育成に寄与する活動を行う。青少年委員の推薦母体。

※6 あかちゃんタイム…保護者が乳幼児と一緒に気兼ねなく図書館を利用できるよう、他の利用者に理解を求める利用しやすい環境づくりを進める時間帯。

※7 学校司書カード…平成24年に小・中学校全校の学校図書館に学校司書が配置されたことを受け、学校司書が貸出に利用できるよう図書館が配布したカードのこと。

【課題と今後の取組の方向性】

●子どもたちの学びの充実を図るチーム学校の体制を確立する

第一に、チーム学校の体制を確立するための見直しが必要です。例えば、令和2年度の学習指導要領の全面実施に伴い、JTEの配置時間も増加します。人材を確保し、質を維持するとともに、学校の要望に応えた配置を行い、教員・ALTとの協働を強化できるよう、三者が共に学ぶ場の設定も含めた委託事業者との綿密な打合せなどが必要となります。

また、学校司書についても、小学生の読書の質の向上や中学生の読書活動・学校図書館利用の低調さが依然として課題である中、校内の運営体制づくりや資質向上を図るために研修の実施とともに、学校図書館サポートデスクを通した支援を行う必要があります。司書教諭に対しても、学校図書館を活用した教育活動の企画などを担う役割について意識化を図るとともに、学校司書との連携・協働を進めていく必要があります。

今後の学校における学びは、ICT、とりわけタブレットPCの配置拡大・図書資料との同時活用により、領域Iに述べた一人ひとりの自己選択・自己決定に基づく多様な探究の可能性が拓かれます。しかし、物的環境を整備することがただちに学びの質的充実に結び付かないことと同じく、JTEや学校司書をはじめとした専門人材もまた、子どもたちの学びに関する明確な目標の共有と役割分担なくしては配置効果を十分に発揮できません。これら事業に限らず、理科支援員やICT支援員、介助員や学習支援教員、通級支援員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、副校长支援員、さらには部活動コーチや部活動外部指導員など、豊富に拡充してきた人材と教員との協働関係の構築を促し、多様な専門性が子どもたちの学びや学校生活の充実につながるよう、チーム学校の体制を確立していきます。

●地域と共に在る学校の実現に向けて学校・保護者・地域等の協働を広げ深める

第二に、地域と共に在る学校の実現に向け、学校・保護者・地域等の協働を広げ深めることが必要です。その際に意識しなければならないのは、この協働関係の構築は学校から地域への一方向の要請であってはならないということです。

現在、学校を取り巻く教育課題は、いじめや不登校、特別な支援など、より多様で複雑になっています。こうした中で学校は、チーム学校を目指した専門人材の拡充によって課題解決を目指しているものの、教員の大量退職・大量採用、長時間労働をはじめとした働き方改革の必要など、組織自身に多くの困難を抱えています。こうした状況を考慮すれば、保護者の方々と現状を共有し、子どもたちの状況を踏まえてよりよい教育環境づくりを共に考えていくことが欠かせません。

しかしながら、学校から独立した任意団体であるPTAに対する考え方は多様化し、PTAの会員である保護者や教員が改めてその存在意義を再確認することも必要です。また、学校支援本部や学校運営協議会の今後についても、主体性が損なわれないよう、学校・保護者・地域が協働する先に目指すところを明確にして取り組む必要があります。そのため、多様な人材の参画による教育活動の支援が組織的・継続的に行われ、それぞれの経験が子どもたちの学びや学校生活に十分生かされるよう、学校・地域コーディネーターへの研修や分区連絡学習会を通じた学校間連携を強化するとともに、多様な人や情報が交流する拠点を、たとえば学校内に設置されている学校支援本部室の活用などについて検討していきます。

また、学校運営協議会についても、未設置校の地域の実情を踏まえながら、地区区民の方や保護者に丁寧な説明を行って理解を得ることにより、令和3年度の小・中学校全校設置に向け拡充し

ていく必要があります。平成 17 年度から順次導入を進めてきた学校運営協議会は、設置校の拡充と共に常に新たな委員を迎えて連携・協働の担い手が広がっています。新任委員等を対象とした研修会を引き続き開催するとともに、委員同士や学校間の交流等による学び合いを通して学校運営に対する参画意識をより一層高め、更なる協議の活性化や取組の充実を図ります。

そして、地域の教育力を面として高めるためには、学校、地域の人々や保護者、各組織が個別に活動するだけではなく、お互いの連携協力が必要な活動が多くあります。このような連携した活動を行うに当たっては、コーディネーター役である青少年委員の役割が重要です。活動に対する理解を促進するよう青少年委員の求めに応じて支援するとともに、企画力や実行力向上につながる実践的な研修を実施することで、より一層の資質向上を促します。

●生涯にわたる学び手・学びの支え手の参画機会を多様に創出する

第三に、子どもたちの学びと成長に関わる様々な課題を根本的に解決するためにも、生涯にわたる学び手・学びの支え手の参画機会を多様に創出していく必要があります。例えば家庭教育講座は、参加する人の間に学び手・学びの支え手という単方向で固定的な役割があるのではなく、参加者同士の持続的な学び合いを生むことにも大きな価値があります。

こうしたことから、今後は、地域で活動するPTAや子育て支援団体が、自らの力で地域の課題や時宜に即した講座をより多く開催できるように協力・支援を行う必要があります。PTAについても、活動の自主性を尊重しつつ、求めに応じた支援を行うことはもちろん、「民主的な教養を高める演習の場」という本来の目的に沿った支援を行う必要があります。「自分たちのことは自分たちで決める」、さらに、「自分たちのことは自分たちで解決することができる」よう地域の共助を厚くしていくことが、様々な施策や事業を通じて教育委員会が行うべき支援の方向性です。

先ほどの青少年委員の活動についても、地域住民や保護者等関係者がつながり、面として子どもの育ちを支えることへの関心を高め、協力者を増やすことで負担軽減を図っていきます。しかし、それはあくまで、生涯にわたる学び手・学びの支え手の参画機会を多様に創出し、地域と共に在る学校を実現することで、誰もが身近な関係性の中から必要な学びの機会を得られる社会の構築を目指すものである必要があります。この意味で領域Ⅰの学びも領域Ⅱの人材・組織も取り組むべき方向性は同じであり、そうした中でこそ、持続可能な組織づくりに向けて様々な世代に裾野を広げることができます。

●誰もが身近な関係性の中から必要な学びの機会を得られる生涯学習社会を構築する

学校・保護者・地域等の協働を広げ深めることや、生涯にわたる学び手・支え手の参画機会を多様に創出することは、地教連や地教推においても同じことが言えます。区内で 3 地区目となる杉並和泉学園校区地域教育推進協議会は、発足して間もないため、青少年委員や地域協力者と連携しながら安定的運営に向けた支援を行う必要があります。今後、地教連や地教推で行っている子どもを主体とした取組や、多様な区民が出会う懇談の場づくりなどの成果を踏まえながら、それぞれの地域特性を生かし、まち全体で子どもの育成や教育に関する課題を共有して解決に向けた動きを生み出す取り組みを広げていく必要があります。

また、すぎなみサイエンスフェスタについても、同じ考え方の下に事業の価値を捉え直す必要があります。点検・評価に際して実行委員会に行ったインタビューでは、「次代を創ることは一人でできるものではなく、つながりの中でかかわれる。自分でこうしようと思えば、人とのかかわりの中で変えて行けるのだと確信を得ています」という感想をいただきました。現在学び手の子どもたちが次代にお

いて学びの支え手になるという学びの循環を更に進めるため、フェスタを通じてつながった各種団体、企業、学校等とのネットワークを生かし、連携・協働関係を更に広げるとともに、取組内容の充実を図っていきます。

そして、こうした連携・協働、ネットワークの広がりは、一人ひとりの学びたい、新たな知を得たいといった意欲に支えられています。新しいことを知ったことによって未知への探究意欲が喚起し、それに応える条件や環境が身近に用意されているからこそ、学びを通じて人と人との関係が広がっています。しかしながら小・中学生の未読者の割合^{※1}は、その減少を図るための取組みを続けているものの、小学生については4.6%(前年度比0.5%増)、中学生については10.9%(前年度比0.7%増)にとどまっています。読書が新たな知を得る最たる媒体、人間関係をはじめとした自らの世界を広げる重要なきっかけとなるため、この状況は看過できません。

世界を広げる知的好奇心・探究意欲は、就学前の家庭での読書習慣、就学後の読書活動の継続から大きな影響を受けます。生涯学習の視点に立ち、乳幼児への支援についても、引き続き、地域のボランティアと連携・協力し、子どもの読書活動を推進しつつ、保護者に対しても子どもの読書活動の大切さを伝えています。また、保育施設に勤務する保育者を対象に、図書館職員による発達に合った絵本の選び方や読み聞かせの講義を行うなど、支援の範囲を広げていきます。小・中学生への支援としても、図書資料の貸出の実施、図書館見学、職場体験などを受け入れると同時に、学校司書との連携強化や、YAコーナー^{※2}の充実を図るなどに取り組んでいきます。

教育委員会では、学びのまち・杉並を目指し、区民の参画と協働による学習機会の充実に向け、他自治体に先駆けて制度を整えるなど、様々な取組を進めてきました。平成29年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律や社会教育法の改正趣旨を踏まえ、「地域社会における地域活動」や「学びによるまちづくり」、「家庭教育支援活動」などを含めた地域学校協働活動の推進の観点から事業間連携の強化を図るとともに、「社会教育士」の創設も視野に入れつつ、誰もが身近な関係性の中から必要な学びの機会を得られる生涯学習社会を教育組織の目指すところとして構築していきます。

※1 小・中学生の未読者の割合…「杉並区特定の課題に対する調査、意識・実態調査」において、1か月に1冊も本を読んでいないと回答した小学校第3～6年生、中学校第1～3年生。

※2 YAコーナー…YA(ヤングアダルト)世代(中学生・高校生)向けの本を集めた棚があり、学習や読書のための居場所として自由に過ごすことができるスペース。

領域Ⅲ 施設・設備

【事業の実施状況等】

(1) 知の循環型社会の拠点となる公共空間の整備

①学校施設の開放 [学校支援課]	事業の概要	小・中学校の学校施設を、学校教育活動、行政機関等が使用しないときに、登録団体、区内在住・在勤・在学の団体及び個人に開放しています。
	30年度の実施状況	放課後等居場所事業※1の実施小学校等と改築を除く37校で、校庭を「遊びと憩いの場」として開放(延べ4,731日 利用人員96,307人)しました。また、小・中学校の校庭(杉並第十小学校、杉並和泉学園、改築中を除く)や体育館・教室等を、登録団体へ開放(延べ29,362回、登録団体数699団体、利用人員807,106人)しました。さらに、夏季には、小学校3校と中学校5校でプールを開放(延べ96日、利用人員2,592人)しました。
②学校教育環境の整備(改築、PTA会議室、学校図書館、学校支援本部室) [学校整備課]	事業の概要	学校は、児童・生徒が集い、学び、生活する場であるとともに、地域住民の活動の場でもあり、災害時には防災拠点としての役割も担うことから、改築・改修に併せ、地域と共に歩む「新たな公共空間」の整備を行います。また、杉並区施設再編整備計画(第一期)第二次実施プランに基づき、他施設との複合化・多機能化により、より一層、地域コミュニティの核となる施設づくりを目指しています。
	30年度の実施状況	桃井第二小学校は、改築に併せて、開放会議室、学校支援本部室、学校図書館などを整備しました(平成31年3月竣工)。また、高円寺学園は、開放会議室、学校支援本部室、PTA室、図書・ラーニングセンターなどの整備を進めるため、令和元年7月竣工に向けて改築工事を行いました。さらに、富士見丘小・中学校については、目指す学校像や土地利用の方針などを内容とする改築基本計画を策定しました。加えて、震災時等における避難施設としての機能も有している体育館については、教育環境及び避難者の生活環境向上を目的に、順次、空調設備の設置進めることとし、7校の設置工事の契約を締結しました。
③社会教育センターの運営 [生涯学習推進課]	事業の概要	平成元年の設置以降、教育・文化活動の充実を図ることを目的に、区民の生涯にわたる学習の機会と場を提供しています。全区的な社会教育活動の拠点として、主に成人を対象に比較的地域とのつながりが薄い区民の地域参加を促したり、地域づくりを目的とした区民自身の手による活動を支援したりする社会教育事業を実施しています。また、社会教育関係の打合せや団体相互の交流のため団体交流室や情報資料コーナー等も設置しています。平成27年度からは、従来の役割に加えて、科学教育事業を展開する当面の拠点としての機能も含んでいます。

	30 年度 の 実 施 状 況	施設として、区内の社会教育の中心的な機能を有し、全区的な多くの公益的な事業の実施場所になるとともに、意欲のある区民や団体が主体的に学び、活動に取り組むことができるよう、ホール・展示室・視聴覚室・集会室・和室の一般貸出による提供を行いました。また、社会教育関係団体のうち団体交流室登録団体(平成 30 年度 46 団体)に対して、活動や交流の場として団体交流室と同室内のロッカーを提供するなどの支援をしました。
④図書館の運営 [中央図書館]	事業の 概要	生涯学習に必要な図書資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動を支援しています。また、レファレンス(調査・相談)による区民の課題解決に応えるサービスや、児童・青少年サービス、障害者サービス、講座・講演などの事業を通じて、利用者の活動意欲を高める役割を担っています。
	30 年度 の 実 施 状 況	令和元年度から開始する中央図書館の大規模改修では、調べものコーナー・交流空間を新設するための検討を進め、基本・実施設計を実施しました。永福図書館の移転改築については、実施設計を行いました。また、地域図書館では多目的室やホールを行事のない日に閲覧スペースとして開放しました。さらに、各館とも中学生・高校生の居場所としてYAコーナーを設け、資料や設備の充実に努めるとともに、職員対象のレファレンス研修を実施しました。
⑤郷土博物館の 運営 [生涯学習推進課]	事業の 概要	歴史的・文化的資料の収集保存・調査研究等を行い、展示等の事業を通じて、広く杉並の歴史文化を紹介するとともに、区民の郷土に対する理解と関心並びに愛着心の向上を図り、社会教育の学習の場を提供しています。
	30 年度 の 実 施 状 況	平成 30 年 10 月に「流転の王妃」として知られる愛新覚羅浩の特別展を開催し、政略結婚を前にして浩が不安と覚悟などの入り混じった真情を吐露した書簡を初公開しました。そのほか、「昆虫展」等の企画展や収蔵資料展など、本館と分館を合わせて 14 回の展覧会を開催し、そのうち区民が中心となり調査・企画した区民参加型展示を 4 回実施しました。

【関連する他領域の主な事業・取組】

II・杉並区子ども読書活動推進計画事業の推進(区民との協働による読書環境の向上)

※ 放課後等居場所事業…保護者の就労等に関わらず、放課後、学校施設を活用して子どもに居場所を提供し、従前の児童館が行っていた各種の室内遊び等のほか、校庭や体育館での運動遊びを実施する事業。

【主な成果】

①学校施設の開放[学校支援課]

各登録団体の代表者により構成される利用者団体協議会(以下「利団協」)は、全中学校と杉並第一小学校・杉並第十小学校に設置されています。これらの学校では、利用者による利用調整や施設の適切な利用、管理等の指導など、自主・自律的な運営がなされています。

また、利団協主催の区民向けの公開講座やスポーツ大会なども行われています。これらは、学校を中心とした地域のコミュニティ意識の醸成にも貢献しており、学校施設の開放は、社会教育施設・体育施設・民間施設とともに、地域の文化・スポーツ団体にとって身近な活動場所として欠かせないものになっています。

②学校教育環境の整備(改築、PTA会議室、学校図書館、学校支援本部室)[学校整備課]

桃井第二小学校の改築に当たっては、学校運営協議会、学校支援本部、PTA、町会の代表者などによる改築検討懇談会を9回開催し、改築基本方針や配置計画を平成27年度にまとめています。平成30年度は、その方針の一つである「地域に開かれ、地域とともに子どもたちの健やかな成長を育む学校をつくる」に基づき、開放会議室や小規模な遊び場を整備するなど地域に開かれた施設整備を含めた新校舎の竣工を迎えました。その他にも、新しくなった校舎や体育館でPTA等が主催する様々なイベントが行われ、児童はもとより地域の方も含めた多くの参加者で賑わっており、学校と地域との交流が進んでいます。

高円寺学園は、改築工事を行うとともに、保護者や学校関係者、地域住民等による新しい学校づくり懇談会を5回開催し、新校の教育方針や通学路の安全対策、標準服の選定等について開校に向けて検討を進めました。富士見丘小・中学校についても、両校にかかる保護者などによる改築検討懇談会を7回開催し、目指す学校像や土地利用の方針などを内容とする改築基本計画を策定しました。いずれの学校も、地域と連携・協働しながら子どもたちに望ましい教育環境を提供するよう検討を行うことができました。

③社会教育センターの運営【生涯学習推進課】

社会教育センターは、区民や団体等との協働により事業を実施することで、区民の地域参加の経験や関心度に応じ、地域の中に様々な活動を生み出すきっかけを提供しています。事業の実施場所については、セシオン杉並のみならず、区民にとって身近な地域施設を使う場合もあります。

事業内容については、地域とのつながりが薄い区民の地域参加を促したり、区民自身の手による自主的な活動を支援したりする様々な講座・ワークショップ等があり、区民の地域づくりを教育的側面から支えています。こうした学びで得たことを基にして、地域や世代を超えて発信・共有し、身近なところで集い・学び合いを通して様々な人や事とのかかわりとつながりを育くむことにより、誰もが学び合うことのできる豊かな地域の実現につながっています。

④図書館の運営[中央図書館]

図書館を取り巻く状況が大きく変化している中で、時代のニーズを的確に反映し、図書館サービスの向上を図るため、「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像「学びの場・知の共同体・楽しい交流空間」の実現に向け、「関係機関との協働」「専門家の育成・活用」「積極的な広報・PR活動」といった取組推進のための基盤整備を行いました。

中央図書館では、児童資料室を調べ学習室として小・中学生に開放していましたが、各地域図書館でも、学校の夏季休業中における多目的室等のスペースの開放に加え、通年での開放を始めることにより、利便性の向上を図りました。

こうしたことから、中央図書館の大規模改修についても、平成28年度に実施したアンケート調査やワークショップ等による延べ1,400名余の区民等の意見を踏まえ、時代のニーズを反映した図書館の成長・進化に対応できる柔軟性のある改修等を目指した検討を進めました。

また、各館のYAコーナーの充実を図ったことで、利用が低下している中高生からは「自分のペー

スでゆっくりすごすことができる」「友達と話すことができるので、相談しながらレポートをまとめることができる」など、好意的な評価を得ています。一部の図書館では中高生自らのおすすめ本の紹介、図書館や学校に対する自由な意見交換・発信の場として活用が進んでいます。

図書館という施設を媒介として、視聴覚ホールや多目的室を使用する「図書館の実施する事業に関連する活動又は読書に関する活動を行う団体」が実施する、「読み聞かせ」「科学遊び工作会」等に利用者が参加することで互いに交流する動きがありました。

⑤郷土博物館の運営[生涯学習推進課]

郷土博物館では、区民に杉並の歴史と文化を知る機会の提供と郷土への愛着心を高めるため、様々な活動を行っています。平成30年度には小学校37校が来館し、子どもたちが見学やイベントで実物に触れ、体験することで興味や親しみを持つきっかけとなっています。

また、本館の古民家では、杉並の歴史や昔の暮らしに詳しいボランティアから歴史の話を聞くことができ、来館者から「杉並に住んでいても知らないことがたくさんあった。」との声が寄せられています。分館では、区民参加型展示として区民・地域団体等と協働し、地域に根差した題材による魅力ある展示を行い、地域の誇りを高めるとともに人のつながりを深めました。観覧者数は、平成28年度から3万人を超えるようになりました、平成30年度は34,758人の来館がありました。

★主な成果のまとめ★

以上を領域の目標に即して総括すると、「8 地域と共に歩む公共空間としての学校環境の整備」「9 地域の学習資源を活用した人が学び合う場の提供」については、例えば学校施設の改築において、単に教育環境の整備にとどまらず地域に開かれた施設の充実とともに整備を行い、震災救援所や区民の文化・スポーツ活動の場など多方面から活用を更に進めることで、地域のコミュニティ意識を醸成することに役立っています。社会教育センターや図書館、郷土博物館などの社会教育施設においても、役割・機能の専門分化と相まった区民の興味や関心に応えていくことが求められ、資料の収集や提供、データベース等のツールの充実を図るとともに、調査・相談の支援の強化に当たるなど、生涯学習環境の更なる充実を図る観点からの活用を進めることで、利用者相互が知を還元し学び合う媒介としての場を提供しています。

「新たな公共空間」としての教育施設は、その地域の人々を中心とした交流の記憶、言い換えれば歴史と文化を刻み込んだアーカイブスでもあります。同時に、都市景観を文化的に表情付けるランドマークとしての機能も備えており、当該の地に最も長く在り続ける建築物となる可能性が高い以上、50年先、100年先を見据え、その地に固有の歴史や文化を反映する外観デザインが求められます。内部空間やその機能的配置という意味でのゾーニングもまた、学び手が、時に一人で、別の時には協働して、かつ、学びを支える場も多様なスペースを柔軟に活用して探究に没頭するといった未来の学びの在り方を見据える必要があります。具体的には、ICT設備の発展と普及も考慮し、「学校中が学び場」となるよう、「オープン」と「フレキシブル」を基本コンセプトにするということです。

したがって、施設の改修や整備に当たっては、区民参加・参画の仕組みを進め、地域における取組を可能な限り可視化し、団体や地域等との連携を深める中で着実な進展を図ることが重要です。桃井第二小学校や高円寺学園、富士見丘小・中学校、また中央図書館の改修などもこうした考えに立つことで、歴史と文化を刻み続け、過去・現在・未来という時間軸においても知の循環型社会の拠点となる公共空間の整備を目指しています。

【課題と今後の取組の方向性】

●生涯にわたり誰もが共に学び合える場としての施設を整備する

第一に、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化も含め、誰もが共に学び合える場として施設を整備し、有効活用していく必要があります。

例えば学校施設については、区民の文化・スポーツ活動の場として、学校施設を有効活用するとともに、区民の自主的活動を支援し、学校と地域住民、地域住民相互の交流を促進してきました。領域Ⅲで示す目的の他、特に小学校では、学びの場にとどまらず、学校内での学童クラブや小学生の放課後等居場所事業の実施など、子どもの安全・安心な居場所としての活用も進んでいます。また、土曜授業など、児童・生徒による使用が増加しています。このように多方面から活用が進む事情から、施設開放に充てられる場所や時間を確保することが難しくなる学校が出てきているとともに、とりわけ学校の教育活動外・校長や教員の勤務時間外に行われる活動時のセキュリティや管理責任の問題が十分に解決されていない現状があります。

こうしたことと関連して、社会教育センターが入るセシオン杉並は、令和3～4年度、大規模改修を行います。中央図書館も令和2年9月(予定)のリニューアルオープンに向けて改修工事を行い、永福図書館は令和3年4月(予定)の移転改築に向けて建築工事を行います。したがって今後は、人口動態、児童生徒数の変化を含む様々な変化を見通しながら、生涯にわたり誰もが共に学び合える区民の文化・スポーツ活動の場を区全体として円滑かつ安定的に提供できるよう、セキュリティや管理責任に係る問題も含め、施設利用者、学校、教育委員会、さらに関連部局が連携して検討を進めています。

●都市景観を文化的に表情付け、歴史を刻み込む建築物としての価値を高める

第二に、施設がもつ「都市景観を文化的に表情付けるランドマーク」「歴史と文化を刻み込んだアーカイブス」という二つの側面を踏まえ、人々が施設を活用し続け時間が経過するほどに建築物としての価値が高まる在り方・活用の仕方を模索していく必要があります。

例えば、郷土博物館の運営に関連しては、令和2年に、荻窪で暮らし、版画界の世界的巨匠である棟方志功のサミットが杉並区で開催されます。また、令和4年には、区政90年、高円寺・阿佐ヶ谷・西荻窪駅が誕生100年を迎えます。そして、令和6年には、荻外荘^{※1}の復原整備が完了する予定です。こうした大きな動きや歴史的な節目は杉並の歴史や文化に対する区民の興味や関心を高め、振り返りから未来を考える好機となることから、連動したテーマの調査・研究に基づくタイムリーな展覧会の開催を検討していきます。

建築物には、人々が交流し学び合った歴史と文化を刻み続けていくことがその価値を高め、地域への愛着を育むという側面があります。老朽化や耐震性能等の問題から社会資本を更新・改築する必要がある場合でも、記念碑をはじめとしたモニュメントや施設内の郷土資料展示スペースの設置のみならず、リノベーション、特に建築材の一部を新しい建物で再利用するスピアや外観デザインの一部を継承するといった方法で人々が育んできた歴史に未来への連続性を表現することができます。荻外荘のように、区民から長く愛され続ける学校・教育施設の在り方を模索していきます。

●地域と共に歩む公共空間を皆で育て上げていく

第三に、以上のような学校・教育施設の在り方を探究する際には、変化する地域社会を見据え、全ての区民が多様な学びを核に地域づくり・まちづくりに参加・参画できるようにするための配慮が不可欠です。

地域にあまねく配置された身近な空間である学校・教育施設は、大人の学びの「誘い場」として、様々な人や人、人や事とのかかわりとつながりが生まれる地域の拠点でもあります。教育の基盤である身近なまちの維持・発展に寄与するための物理的な媒介でもあり、こうした地域と共に歩む新たな公共空間として、より一層の役割を果たしていくことが求められます。

具体的には、今後も、学校の改築時には校舎改築懇談会等の意見を踏まえ地域に開かれた施設整備を行うとともに、既存校についても、各校の整備状況や児童生徒数・学級数の推移を勘案し、余裕教室の活用等によって学校支援本部室等の整備に対応していきます。未整備校については、長寿命化改修等大規模工事の際の整備を目指します。加えて、震災救援所及び水害等の避難所でもある小・中学校の体育館については、全校に空調設備の設置を予定しています。

社会教育センターについても、改修後は、区内の社会教育の中心的な機能を有する全区的な施設として、引き続き区民の生涯にわたる学習の機会と場を提供するとともに、区内の社会教育活動の拠点として、多様な区民が学びを核とした地域づくりに参加・参画できるよう、地域学校協働活動を含め団体等とのつながりを生かしながら、社会教育事業の活性化を図ります。また、科学教育事業については、生涯学習環境の更なる充実を図る観点から、杉並第四小学校の跡地を活用した施設等の整備を進めます。具体的には、民間活力の導入可能性や公募条件等の整理のために本年8月に実施したサウンディング型市場調査^{※2}の結果を踏まえ、次世代型科学教育の新たな拠点^{※3}として実施する事業や果たすべき役割などを検討していきます。

図書館については、各館における閲覧スペース・学習スペースの拡大とともに、誰もが安心して安全に利用できる場の創出に向けた巡回による見守りやバリアフリー化をより一層進めていきます。また、今後は、YAコーナーをさらに充実するとともに、児童を対象とした事業を実施している団体や教育委員会関係部署等と連携を進め、図書館の利用の促進に結び付けます。加えて、区民が図書館で学びを深めていくために、資料の充実やデータベース等のツールの充実を図り、レファレンスサービス等の調査相談の支援を強化するため、職員の能力の向上を図っていきます。

以上のように、学校・教育施設は地域と共に歩む公共空間として皆で育て上げていくとの考えに立ち、今後も、学び手と学びの支え手双方のニーズに対して応答性の高い社会資本として整備に努めています。

※1 萩外荘…萩窪の閑静な住宅街にある「萩外荘(てきがいそう)」は、内閣総理大臣を3度務めた政治家・近衛文麿が、昭和12年の第一次内閣期から20年12月の自決に至る期間を過ごし、昭和前期の政治の転換点となる重要な会議を数多く行った場所。平成28年3月1日に、こうした歴史を持つ「萩外荘(近衛文麿旧宅)」が、日本政治史上、重要な場所として、国の史跡に指定された。区外に移築されている萩外荘の建物を、区では、(仮称)萩外荘公園の整備の中で復原を計画中。

※2 サウンディング型市場調査…公有地の活用や民間サービスの導入などの取組における内容・公募条件等を決定する前段階で、当該案件の活用の可能性を最大限に高めるため、公募により民間事業者の意向調査や民間事業者との直接対話をを行い、取組の内容・公募条件等に関する整理を行うもの。

※3 次世代型科学教育の新たな拠点…広く子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、生涯にわたって学び続けることができる機会を提供するため、身近な地域施設に出向いた科学の魅力発信等を行うとともに、日々進展する最先端の科学に触れ、いつ来ても新たな発見が得られる参加型・体験型の企画を提供する拠点。

領域IV 行財政

【事業の実施状況等】

(1) 学びのまち・杉並を目指した生涯にわたる支援体制の整備・充実

①すぎなみ大人塾 の開催 [生涯学習推進課]	事業の 概要	受講生が相互に自分の持ち味を引き出し合うとともに、新しい地域づくりのための自由な発想を育む年間学習講座です。学習支援者※の協力を得て、魅力的なゲスト講師の講義も手掛かりにしながら、受講者相互の学び合いを基本に運営しています。
	30年度 の実施 状況	総合コース・高円寺コース・西荻コースの3コースに108人が参加するとともに、「すぎなみ地域大学」との3回の共同事業において452人の参加がありました。事業全体の企画運営に当たっては、社会教育研究者や社会福祉関係者からご意見をいただくとともに、各コースの企画運営は学習支援者※ ¹ (各コース1名)や学習支援補助者※ ² (高円寺コース4名、西荻コース6名)の協力を得て行いました。また、修了生の自発的な実践活動の発表の場と、同窓会的なネットワーク作りを目指した「大人塾まつり」(出店49ブース、来場者2,077人)を教育委員会共催で実施しました。
②社会教育主事 による社会教 育・生涯学習の 充実に向けた支 援 [生涯学習推進課]	事業の 概要	社会教育・生涯学習に関する専門的な知見を教育分野の総合政策に生かすとともに、教育分野における府内連携や官民協働、地域と学校の協働等の推進に当たっています。また、多様な区民の学びが地域づくりにつながるよう、各種講座・研修・行事の企画運営に携わっています。
	30年度 の実施 状況	附属機関である社会教育委員の会議運営や府内検討を通じて生涯学習分野に係る全般的な調査・研究を行いました。また、具体的な施策に関しては、社会教育活動の拠点である社会教育センターの諸事業や、新たな「地域学校協働活動※ ³ 」につながる学校支援本部はじめとする学校支援事業、あるいは、スポーツ振興等区長部局との必要な連携調整を行い、地域展開の具体化や区民等との連携を支援しました。

※1 学習支援者…すぎなみ大人塾で、参加型学習内容の組み立てや受講生同士の話し合い活動を活発にする進行役。

※2 学習支援補助者…すぎなみ大人塾修了生・地域活動関係者によるすぎなみ大人塾受講生と地域活動のつなぎ役。

※3 地域学校協働活動…地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動。

(2) 次代を担う子どもたちの学びと成長に関わる目標共有と理解促進、合意形成

①すぎなみ教育シンポジウムの開催 [学校支援課]	事業の概要	現ビジョンの目標に掲げる「家庭・地域と学校の協働」の推進を図るために、教育関係者や教育に関心を持つ地域住民等が一堂に会し、これから地域と学校の連携・協働等について共に考える機会として平成21年度から年1回開催しています。
	30年度の実施状況	「持続可能な社会や学校、地域をつくるために」「多様な見方・在り方等を分かり合うために」という二つの視点をテーマに開催し、196人の参加を得ました。前半は、登壇者4人によるシンポジウムを行い、後半は、参加者がシンポジウムで印象に残ったキーワード等を基に3人一組で話し合うグループ討議を行いました。
②すぎなみ教育報による戦略的広報の展開 [庶務課]	事業の概要	教育委員会の活動や重要な教育施策等について、保護者や教育活動を支援する関係者の方々に分かりやすく紹介することにより、区民の教育への理解と関心を高めています。
	30年度の実施状況	チーム学校や地域と共に在る学校に関連した取組を特集記事にするとともに、地域運営学校の特色ある取組や学校支援本部の活動、学校図書館の取組について連載しました。また、図書館や令和元年度に開館30周年を迎える社会教育センターと郷土博物館を紹介しました。

【関連する他領域の主な事業・取組】

- I ・土曜授業の実施 ・すぎなみ小・中学生未来サミットの実施
・サイエンスコミュニケーション事業の実施
- II ・JTEの配置 ・学校司書の配置 ・学校運営協議会の運営支援
・学校支援本部等の活動支援 ・青少年委員の活動支援
・地域教育連絡協議会・地域教育推進協議会の運営支援 ・家庭教育講座の実施
・すぎなみサイエンスフェスタの実施
・杉並区子ども読書活動推進計画事業の推進(区民との協働による読書環境の向上)
- III ・社会教育センターの運営 ・図書館の運営 ・郷土博物館の運営

【主な成果】

(1) 学びのまち・杉並を目指した生涯にわたる支援体制の整備・充実

①すぎなみ大人塾の開催[生涯学習推進課]

平成17年度の事業開始当初から2コースでの開催を続けてきましたが、平成29年度に、より参加者の裾野を広げることと、これまでの修了生の協力を得ながら身近な地域で学びと活動が循環するものとなるよう、総合コースと地域2コースの計3コース開催としました。

総合コースは、企画段階から国立国語研究所の協力を得て、研究所が蓄積してきた「コトバ」に関する知見を日常生活場面と結び付けながら、コトバに敏感になることで「自分リテラシー」を向上することを目的とした内容としました。区民の方々に、知的好奇心をきっかけとしながら地域の講座に関心を持っていただく機会としたことで、結果的に定員の3倍強の97名の申し込み(前年度は46名)がありました。コトバという共通の関心により集まった受講生にとって、「積極的に地域に入って活動してみたい」「何か面白そうなことができそう」「考えを推し進め人とつながっていきたい」など、地域での新たな出会いや活動を生みだす機会となりました。

地域コースは、平成 29 年度に引き続き、修了生や地域活動の実践者とともに講座を組み立てました。その運営においても、修了生たちの位置付けを学習支援補助者として明確にしつつ主体的な協力を得たことで、講座運営で会場提供等ご協力いただいた大学との継続的な協働推進といった副次的効果が生まれています。具体的には、大学留学生の地域での受け入れ、多文化理解授業での地域からの話題提供、大学生が取り組む社会貢献事業とまちのイベントの橋渡しなどあり、その他にも、空き店舗や既存の地域イベントを活用した自発的な地域活動が生まれています。

加えて、修了生のゆるやかなネットワーク組織である大人塾連が主催する「大人塾まつり」などの運営支援を行うことで、修了生の活動や修了生の相互支援関係が持続しています。学校運営協議会委員や地区区民センター協議会委員などとしてそれぞれが活動していることを発信し合い、活動に協力し合うことで、子どもも大人も学び合う機会を区内各所で発展させています。

②社会教育主事による社会教育・生涯学習の充実に向けた支援【生涯学習推進課】

「杉並区実行計画」他 5 計画や「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」の改定期にあって、生涯学習・社会教育に関する大きな課題としては、次世代型科学教育の新たな拠点の整備や社会教育事業の地域展開等生涯学習環境の充実があります。社会教育委員の会議で議論する環境を整えるとともに、求めに応じて府内での検討にかかわっています。

具体的な取組としては、社会教育事業の地域展開に当たって区立学校の活用や区内大学等との連携支援を進めています。合わせて、区と区内大学とで組織する杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会の運営に関わり、連携の基盤を整えています。

各種事業実施に当たっては、実行委員会等を立ち上げて実施するなど区民との協働運営を基本におくことで、区民が学び手にとどまることなく、学び合いによる区民相互の信頼関係の構築やその成果を生かせるように助言活動を行っています。さらに、生涯スポーツ事業等の区長部局が実施する事業の企画・運営にも積極的に携わるなど、区民を主体とした取組で他部局との連絡調整における結節点としての役割を果たすことにより、生涯学習・社会教育の拡がりとそれに応じた区民の学びの機会が充実しています。

(2) 次代を担う子どもたちの学びと成長に関わる目標共有と理解促進、合意形成

①すぎなみ教育シンポジウムの開催【学校支援課】

「持続可能な社会や学校、地域をつくるために」「多様な見方・在り方等を分かり合うために」という二つの視点をテーマに開催した平成 30 年度のシンポジウムでは、参加者アンケート等で「多様性を理解するためには、様々な人との対話が大切だと感じた」「グループワークで他の職種の方々の意見・考え方を知ることができ、視野が広がり、自分の考えを見つめ直すことができた」などの感想をいただきました。テーマへの理解が促進され、新たな視点、気付き等を得るきっかけとなったことが伺えるとともに、領域 I の今後の課題の一つである「卒業後も地域の一員として地域活動に自発的に取り組み、世代を超えて学びの成果を循環する」ことや、領域 II の「生涯にわたる学び手・学びの支え手の参画機会を多様に創出することにもつながることが期待できる結果です。

②すぎなみ教育報による戦略的広報の展開【庶務課】

年 4 回の発行においては、保護者はもとより、教育活動を支援する地域の方々に直接届けられる利点を活かし、教育委員会の活動や時代の変化に応じた取組など重要な施策等を分かりやすく紹介し、教育への理解と関心を高めるよう努めました。掲載記事を編集する際には、その取組によって

「子どもたちが何を学び、何を身に付けることができたのか」という教育成果を伝えることを重視することで、子どもたちの学びと成長に関わる目標を区民と共有し、共に支える教育を進めています。

学校における子どもの学びを支える大人たちの活躍や、地域運営学校の仕組みと特色ある取組を特集記事として紹介するとともに、学校支援本部の支援活動、学校図書館や社会教育センター、郷土博物館の取組について連載を行いました。また、子どもの学びを支える方々からの「活動を始めたきっかけや活動で大切にしていること」などのコメントや、教育委員からの「教育委員会の取組の目的」と「保護者や地域の更なる理解・協力・支援」を呼びかける寄稿は、より多くの区民等の理解と共感を得るものになっています。さらに、地教連委員や地教推委員など地域の団体等を配布対象に加えたことも、杉並区の教育についてより一層の区民周知を図ることにつながりました。

★主な成果のまとめ★

以上を領域目標に即して総括すると、まず、「11 豊かな地域の教育力と学校教育の連携支援」については、領域Ⅱで取り上げたJTEや学校司書、PTA、学校支援本部（員）、青少年委員に加え、すぎなみ大人塾や社会教育主事の支援を通じた自発的な学びのネットワークによる活動の拡がりが見られています。地域での新たな出会いや活動を生み出すことにもつながるこの機会は、自らの学びの成果を還元しつつ世代を超えて学び合う機会を区内各所で発展させています

こうした事業・取組の成果は、点検・評価に際して行ったインタビューの質問内容である「子どもたちは、あなたが活動する取組に参加することにより、どのように変わったと感じますか」への回答にも表れています。「まちへの関心、まちへの感謝の気持ちが大きくなったと感じる。子どもたち自身が受けたことを成人した後地域へ還元している姿が見られるようになった」という感想はその最たる例です。子どもたちは、自らが選んで参加した生涯学習の講座等で、多様な地域の方々と出会い、大人や子どもといった立場を超えたかかわりの中で学び、社会を構成する不可欠な一員としての自覚を強めます。領域目標のうち「12 かかわり生かし合う地域の学びの機会の提供」が、一人ひとりの多様な成長欲求の実現を支える生涯学習社会の構築につながる例です。

そして、子どもの生涯学習機会への参加をきっかけとして地域教育に関心を持つ保護者も多いことも事実です。この時、領域Ⅲで取り上げた学校施設の開放はもちろん、社会教育センター、図書館、郷土博物館などの教育施設は、社会教育主事による支援等を通じ、保護者が子どもの学びの支え手としてのみならず自ら学び手として活動する、またとない社会教育・生涯学習の場となります。領域目標「14 豊かな地域の教育力と学校教育の連携支援」の下、保護者・大人の生涯学習の成果が子どもの学びに還元され、また、子どもの育ちを起点とした大人の学びがあり、相互に絡み合って、その教育効果を幾重にも増しています。学びのまち・杉並の実現に資する世代を超えた学び、その循環の具体的な姿が育ちつつあり、「13 次代を担う子どもたちの学びと成長に関わる区民との目標共有」に貢献するすぎなみ教育報を通じた戦略的広報やすぎなみ教育シンポジウムを通じた熟議の機会がその推進を支えています。

【課題と今後の取組の方向性】

●学びを通じたまちづくりへの支援をより一層充実する

第一に、学びを通じたまちづくりへの支援をより一層充実する必要があります。現ビジョンが目指す「共に学び共に支え共に創る」杉並の教育の実現には、区民一人ひとりがまちづくりの当事者に

なるとともに、学びの成果を次代に還元していく関係性の構築が必要です。しかし、そのためには、誰もが包摂される関係性の中で生かし合い協働するためのより強固な基盤づくりが必要です。

例えば、すぎなみ大人塾の運営においては、学びと活動の循環をより活発により大きな輪にしていくために、新たな受講生が自分の近い将来の地域での姿を思い描く手掛かりとなる情報提供が求められます。また、一步踏み出していくきっかけを提案したり既存の活動につなげたりしていく学習支援補助者の存在を、事業の運営過程でより一層明確にしていくことが欠かせません。

加えて、大人塾での学びの成果を、地域学校協働活動や深刻化する社会的課題の解決に向けた身近な実践によりつなげていくため、地教連・地教推やコミュニティ振興に取り組む地域区民センター協議会、社会福祉分野における相互扶助を推進する取組である地域福祉コーディネーターなどと連携を深めていく必要があります。その際、区民一人ひとりの得意分野や思いを引き出しつつ具体的な行動への転換を促すため、「自ら」「学びによってつながりを広げていく」生涯学習・社会教育の特性を生かすとともに、より多くの区民の参加を促すために必要な分散型の運営や、その支えとなる職員体制・拠点施設整備を検討していきます。

また、このことと関連して、スポーツ振興行政を教育委員会から区長部局に移管したことをはじめ、他分野の施策においても区民を主体とした地域での様々な取組が生まれています。こうした取組は、教育行政が担う社会教育ではないものの、区民の生涯学習環境の充実につながっています。区民を主体とした地域づくりの観点からかかわる職員の重要性が増しているとともに、特に社会教育主事は、こうした様々な場や機会が住民自治を促し、部局を超えた社会教育の推進にもつながるという観点において果たす役割が非常に大きくなっています。

社会教育主事は、社会教育法や教育公務員特例法に基づき専門的教育職員として位置付けられており、主として教育委員会事務局内の社会教育に関する専門的な職務に従事するとされています。今後は、新たに社会教育主事資格を取得し、称号である「社会教育士」となる関係者や職員等が増えてくることも予想されます。これまで活動に携わってきた区民を含む多様な社会教育実践者とともに、こうした人材によって環境や福祉、まちづくり等の多様な分野における学習活動の支援を横断的に行うことや社会教育主事とのネットワーク化を図ることなど、更なる活用を検討していきます。

●住民自治の観点から教育行政の役割を見つめ直す

上述した今後の方向性は、第二に、教育行政の役割やその担い手を見つめ直すことにもつながります。今後は、領域ⅠからⅢにおいても述べてきたように、公的に必要な支援を十分提供しつつも、「自分たちのことは自分たちで考える」こと、つまり、学びを通じたまちづくりの理念を実現する施策や事業の展開が求められます。教育行政の役割は、学びを通じて区民福祉の実現を支援するのみならず、一般行政の人的基盤を整備することもあるということを見つめ直す必要があります。

すぎなみ教育シンポジウムにおいても、区民が区の教育施策に関心を持ち、様々な立場の区民と共に考えを深め、それぞれの活動のフィールドに生かしたり、自治に向けて地域と学校の連携・協働を推進したいと考えたりする機会となるよう、適切なテーマ設定の下に開催していくなど工夫していきます。さらに、区全体を見渡し、学校運営協議会委員や青少年委員、学校・地域コーディネーター、保護者・子育て支援団体などの関係者をつなぐ社会教育士などの仲介役をより小さなコミュニティ単位や課題単位で育てることで、家庭・地域・学校の協働推進を通じ、住民自治への支援として人的基盤を整備していきます。その際には、広報を通してこうした教育委員会の事業・取組やその背景にある考え方についてより一層の合意が得られるよう、的確な情報発信を心掛けていきます。

2 総括評価

今年度の点検・評価に当たっては、学識経験者との意見交換を2回実施しました。以下は、領域別評価を中心に令和元年12月12日に行った第1回の意見交換会において、学識経験者2名から聴取した意見や助言、それに対して事務局が回答した内容を踏まえ、自己評価を総括するものです。

なお、第2回は、総括評価を含めた全ての自己評価結果について説明し、学識経験者から総合評価を受けることを趣旨として、令和2年1月23日に実施しました。学識経験者による評価は、その全文を次項に掲載しています。

(1) 義務教育期間の子どもたちの学びに関する成果と課題

ア 自己評価の総括

今年度の点検・評価は、「学校と地域における生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」を主題としました。その定義は「①多様な区民の生涯にわたる学びと、その成果を還元する機会を拡充する社会教育が支えとなり、②学校と地域において、③子どもの自己効力感・集合的効力感を育むことにつながる義務教育期間の学び」であり、昨年度と同様、教育行政の役割を明らかにする4領域に沿って、各領域の目的と目標を定め、その実現に対して寄与度の高い事業・取組を選定して行いました。また、インタビューを含む各種調査の結果や事例、活動実績を踏まえることで、客観性を確保するよう努めました。

この結果、義務教育期間の子どもたちの学びについては、子どもたちが地域に暮らす大人と顔の見える関係性を築き、多様なかかわりを通して活動することが、「自分の選択や決定が尊重される」という社会への信頼や安心感を育むことが確認できました。このことは、「杉並区特定の課題に対する調査、意識・実態調査」の結果によても一部裏付けられており、その他にも、土曜授業や職場体験学習などの学校教育における学び、中学生レスキュー隊やサイエンスコミュニケーション事業をはじめとした社会教育における学びとが好循環の関係にあることなどが確認できています。

他方、課題と今後の取組の方向性としては、自己効力感と集合的効力感に関する調査結果に大きな変動がないことを踏まえ、多様な他者と共に生きる中で自らの人生を切り拓くためにも、「特定の場面で体験したことをその他の場面でも活用できるようにする」ことや、「次代を見据え、自己選択・自己決定によって貫かれた学びの在り方を重視する」ことを示しました。さらに、領域Ⅱ・ⅢやⅣとも関連して、「卒業後も地域の一員として地域活動に自発的に取り組み、世代を超えて学びの成果を循環する」と、「現ビジョンの原点に立ち戻り、これまでの取組を見直す」ことを示しました。

イ 学識経験者からの意見・助言と今後の取組

以上の自己評価について、学識経験者からは、主として、以下の意見・助言がありました。

【学識経験者からの主な意見・助言(趣旨)】

- ① 学校教育における学びと社会教育における学びの接続や関連付けを十分に行う必要がある。
- ② 教科という区分がなくなる可能性など、未来を見据えた学びの在り方や育むべき資質・能力を十分に考慮する必要がある。
- ③ 意欲の低い子どもに対して十分な支援が行う必要がある。

- ④ 高校など義務教育終了後を十分に見据えて小学校や中学校の教育を考える必要がある。
- ⑤ 人生 100 年時代に学び続ける力、協働して学びを進める力を育成する必要がある。
- ⑥ 情報技術によって身体性を介さずにコミュニケーションを図り、SNS をはじめ情報環境が自らのアイデンティティを規定するような時代においては、言語活動と体験活動の重要性がより一層増す。

これらを受け、特に⑥については、子どもたちが地域に暮らす大人と顔の見える関係性を築き、多様なかかわりを通じて活動すること大切にしてきた価値を再確認しました。しかし、④の義務教育終了後を十分に見据えて小・中学校の教育を考える必要があるという点については、例えば区内都立学校との包括協定を締結しているものの、連携・協働の在り方についてより一層の検討が必要です。

具体的には、人とのかかわりを通じた活動に意欲的になることが難しい子どもたちへの支援を含め、課題と今後の取組の方向性に示した「卒業後も地域の一員として地域活動に自発的に取り組み、世代を超えて学びの成果を循環する」ための仕組みづくりが必要です。今後は、人生 100 年時代の到来を踏まえるとともに、平成 30 年(2018)年 1 月の「杉並教育 ICT フォーラム」で示した人間の知と人工の知(AI)が学び合い、支え合い、共に教育を創る「共生する知の時代」を見据え、義務教育終了後の学びや地域とのかかわりを十分考慮し、領域 I で述べた学びの構造転換を基軸とするこれからの中保小連携・小中一貫教育と、その支えとなる社会教育が好循環する仕組みづくりを検討します。

(2) 子どもたちの学びを担う生涯学習・社会教育に関する成果と課題

ア 自己評価の総括

子どもたちの学びに加え、今回の点検・評価のもう一つの要点は、主に領域 II と関連した「学びの支え手」となる人材が同時に生涯にわたる「学び手」でもあるということです。多様な区民の生涯にわたる学びの成果は、チーム学校や地域と共に在る学校に関する事業・取組を通じて、また、地域における様々な社会教育機会を通じて、子どもたちの学びに還元されています。さらに、子どもたちの学びを支えることは、大人自身の成長や生きがいになるとともに、かかわりの広がりにもつながっています。

この点については、インタビュー調査を通じ、JTE や学校司書、PTA や学校運営協議会、学校支援本部、青少年委員、地教連・地教推、すぎなみサイエンスフェスタに関わる方々から様々な回答をいただいている。子どもの学びの充実を目指して行われる活動が、大人にとっても学びとかかわりを広げる機会になるという双方向の視点が欠かせないということであり、成長や生きがい、新たな出会いの喜びがあるからこそ活動は持続し、より質の高いものになっていると考えます。読書環境の向上を目指した区民との協働、地域ぐるみの子ども読書活動の推進(杉並区子ども読書活動推進計画事業の推進)についても同じことが言えます。

他方、課題と今後の取組の方向性としては、「子どもたちの学びの充実を図るチーム学校の体制を確立することや「地域と共に在る学校の実現に向けて学校・保護者・地域等の協働を広げ深める」ことを示しました。加えて、「生涯にわたる学び手・学びの支え手の参画機会を多様に創出する」ことを通じて「誰もが身近な関係性の中から必要な学びの機会を得られる生涯学習社会を構築する」こと、つまり、チーム学校、地域と共に在る学校、生涯学習社会を、同心円状に広がる連続性上で捉えることにより、「学びのまち・杉並」を実現する方向性を示しました。

イ 学識経験者からの意見・助言と今後の取組

以上の自己評価について、学識経験者からは、主として、以下の意見・助言がありました。

【学識経験者からの主な意見・助言(趣旨)】

- ① チーム学校や地域と共に在る学校に関連した事業・取組では、区民の方々や地域等関係者の多様な経験が、学校教育において十分に生かされているかが重要である。
- ② 多様な区民の様々な経験が生かされた杉並区らしい取組であるJTEなどは、教員に対等なパートナーとして意識されているか。様々な専門人材については、「主体的な企画や提案が学校で生かされているか」をチーム学校の成熟度を測る指標とすることも考えられる。
- ③ 子どもの学びと成長にかかわることが教員の本務であり、その魅力を高めるためにも、チーム学校や地域と共に在る学校に関連した事業・取組を通じて教員が本務に専念できるようにする必要がある。また、教員や保護者が地域・関係者の方々に安心して子どもたちを預け任せられる関係を築いていくことも重要である。
- ④ 学校づくりに地域等関係者がかかわることを通じ、学校、さらにはまちがよくなることを実感できることは大切である。関係者が自分たちでできること・学校への貢献を自ら作り出す中でこそ、学校と地域が共に主体となる良好な関係を築くことができる。
- ⑤ 様々な人が活用する学校において、空き教室の鍵の管理などが円滑に行われているか。誰もが気軽に施設を活用するうえで重要な論点である。校長・教員が全ての責任を担うのではなく、今後より一層進展する複合化・多機能化を見据えた運営の仕方を検討していく必要がある。

このことを受け、まず、③のうち「教員や保護者が地域に安心して子どもたちを預け任せられるような関係を築いていくことも重要である」という点と、④の「学校づくりに地域等関係者がかかわることを通じ、学校、さらにはまちがよくなることを実感できることは大切である」という点については、「学びを通じたまちづくり」の実現に向けて特に重要な課題であると考えました。地域の方々が、自分たちの活動によって学校やまちがよくなる実感を十分にもつことができるよう、教員や保護者からの信頼の下に主体性を發揮できる強固な協働関係の構築を支援します。学校教育の更なる充実という目的を共有し、社会的な合意を得ながら、教員の働き方やこれからの中学校の在り方について、教員が本来の専門性を発揮することにつながります。チーム学校の成熟度を測る指標の設定に係るご提案も、検討していきます。

また、⑤については、生涯学習社会の活動拠点として、誰もが集うことのできる「新たな公共空間」としての学校・教育施設を実現していくうえで欠かせない論点であると捉えています。領域Ⅲの課題と今後の取組の方向性としても、「地域と共に歩む公共空間を皆で育て上げていく」ことを前提に、「生涯にわたり誰もが共に学び合える場としての施設を整備する」ことで「都市景観を文化的に表情付け、歴史を刻み込む建築物としての価値を高める」教育施設の在り方を追究していくことを示しました。

今後も、杉並和泉学園や桃井第二小学校、高円寺学園、中央図書館に例を見るように、建築物が有するランドマークやアーカイブスの側面を大切にしていきます。また、未来の学びの在り方や学習者・利用者の多様なニーズに応答するゾーニングを合わせた三つの側面を基本的な観点とし、50年先、100年先

を見据えるとともに、郷土博物館の知見等を活用することで過去からの連續性も確保しつつ、歴史を刻むことでより価値が増す教育施設・設備を整備していきます。

なお、ここで対応を明記していない学識経験者からの意見・助言については、領域別評価表においてその趣旨を踏まえた修正を行いました。

(3) 次期「杉並区教育ビジョン」を見据えた今後の展望

ア 自己評価の総括

最後に、今回の点検・評価から明らかにした成果と課題は、次期ビジョンにつなげていく必要があります。教育振興基本計画であるビジョンと主に関連するのは領域IVの行財政であり、点検・評価の結果としては、主な成果として、すぎなみ大人塾や社会教育主事の支援を通じた自発的な学びのネットワークによる活動の拡がりを挙げました。また、子どもたちも、自ら選んで参加した生涯学習の講座等で地域の方々と出会い、立場を超えたかかわりの中で学び、社会の一員としての自覚を強めるとともに、保護者においても、インタビュー調査への回答から、子どもの活動をきっかけに地域教育に関心を高める好循環が期待できることが推察できました。

他方、課題と今後の取組の方向性としては、「学びを通じたまちづくりへの支援をより一層充実する」と、そして、「住民自治の観点から教育行政の役割を見つめ直す」ことを示しました。

イ 学識経験者からの意見・助言と今後の取組

以上の自己評価について、学識経験者からは、主として、以下の意見・助言がありました。

【学識経験者からの主な意見・助言(趣旨)】

- ① 「生涯学習」と「社会教育」は並列すべき概念ではなく、その使い分けについて、教育委員会事務局内でも他部局との間でも共通理解が必要である。
- ② 地域社会の課題や実態を捉え、社会教育の人的基盤を作ることが重要である。教育行政こそが一般行政に先んじていく必要がある。行政委員会として教育委員会に一定の独立性が認められているのは、一般行政の人的基盤を整備するという点に根拠を求めることができる。
- ③ 学びのオーガナイザーとしての社会教育主事、社会教育士の活用が求められる。

このことを受け、特に②については、教育委員会が行政委員会として一般行政から一定独立することに対し、「住民自治を実現する」ために一般行政が扱う領域全般にわたって「人的基盤を整備する」という観点から改めてその意義について認識を深めました。そして、このことは、現ビジョンの基本目標である「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」や、今回の点検・評価の主題とも関連の高い「学びのまち・杉並」とも軌を一にするものであると捉えました。

杉並区の目指す共に学び共に支え共に創る学びのまちを実現していくため、今後は、令和元年度に改定した現ビジョン下における最後の「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」に基づき、目標実現に向けた取組を計画的に推進するとともに、次期ビジョンの策定に向けた準備に入ります。策定に当たっては、生涯学習と社会教育の概念整理を十分に行い、区の次期基本構想との整合を図りつつ、次なる段階に

向けての指針を誰もが共有できるよう、学識経験者・区民・学校関係者等による幅広い角度からの検討を行う必要があります。

加えて、現ビジョンの行動計画である現推進計画についても、見直しを図る必要があります。学識経験者からの意見・助言を踏まえて改めて整理すると、学校教育は、次代を見据える「計画性」にその本質があり、他方、社会教育は、学びを通じて未知の人や物、事と出会う喜びがあるという「偶発性」に本質を見ることができます。こうした点から、現推進計画を見つめ直すと、両者の好循環や融合の側面で十分な構成ではありません。

こうした課題を踏まえ、新しい推進計画では、教育行政の役割を定義する 4 領域に沿い、課や係といった区分をこれまで以上に乗り超えるとともに、住民自治やよりよい協働の在り方を模索しつつ、現ビジョンの目標達成の方向性でもある「点から線へ、線から面へ」の視点をより一層重視していきます。

3 学識経験者評価

【 東京大学大学院教育学研究科
牧野 篤 教授 】

信頼と自治の基盤としての「学び」の実現を

気の重い新年となつた。ある自治体で、いじめ自殺があり、その検証作業を終えた第三者委員会から報告を受け、今後の施策を検討するための市民シンポジウムが、年明けに開かれた。その場に、指定討論者として参加したためであった。

第三者委員会の検証では、学校という現場で、いじめがエスカレートしていく様が明らかにされ、シンポジウムではそれをもとに、今後の施策の在り方についての提言がなされた。会場の市民からは、事件を自分事として受け止め、学校と地域との連携を強めることの必要性が訴えられ、また学校のリスクマネジメントを強めることや教職員の感度を高めること、そして教職員が子どもに正面から向き合えないような勤務の在り方を改めること、などが提言された。子どもたち自身も、人権意識の重要性を語り、見て見ぬふりをしない勇気を持つことを誓った。ある種の感動的な空間が出現していた。

誰もがいじめの当事者であり、いじめをなくすことに努めなければならない。このことは、その通りだと思う。しかし、筆者にはどうしても拭えない違和感が残つた。学校だけが問題なのだろうか。

視点を変えてみる。子どもをとりまく、そして学校をとりまく社会が問題なのではないか。子どもたちには、学校から逃れる場所が、社会にはおろか、家庭にさえもないのではないか。残っているのは、自分の部屋という小さな世界か、精神の小箱か、死を選ぶこと、つまり自分に閉じこもることだけなのではないか。

子どもたちには社会など存在してはいない、ましてや地域など、と仮定したとき、見えてくるものは何なのか、を問う必要があるのではないか、ということである。

* * *

このことは、杉並区教育委員会の2019年度の点検・評価の主題である「学校と地域における生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」と深くかかわり、その主題設定と視点、そして方法その他に関する議論に結びついているように思われる。

第一に、「主題の設定」と「点検・評価の進め方」の構造についてである。今回の点検・評価では、2012年度に策定された杉並区の教育ビジョン「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を受け、「学校と地域における生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」が主題とされる。そして、その主題を受けて、成果を把握する視点として「子どもの学びにとってどのような成果があったのか」という成果の視点とともに、学びの支え手であるおとな自身の学びについても考察するとされる。

その上で、各事業や取り組みを相互に関連付けることで、教育行政施策だけでなく、一般行政の施策とも連動させて、目指すべき「生涯学習社会」=共に学び共に支え共に創る「学びのまち・杉並」の現状を把握することにも重点を置いたという。その場合、視角として次の4領域が設定される。「I 学び」・「II 人材と組織」・「III 施設・設備」・「IV 行財政」が、それである。

このような枠組みの設定によって、教育行政の施策が、一般行政から切れた形ではなく、むしろ一般行政との協働によって実施され、まち全体が「学び」のまちとして構想され、実現されていく姿をとらえることができる。この意味では、この主題の設定と評価の視点は有効であり、関係者の努力を多としたい。

* * *

その上で、第二に、この構造は以下のような課題を抱え込んでいるように思われる。今回の点検・評価の議論においては、学校と地域との連携・協働が基本とされながらも、地域のとらえ方、つまり地域概念が曖昧なままであり、むしろ従来のいわゆる地縁団体や組織としての地域として描かれている

がために、地域が「学び」によって何を実現しなければならないのかが、十分にとらえられないままになっている。

このことは、たとえば、「I 学び」の領域における実施状況において、学校教育と社会教育が分けられ、かつそれぞれの内部が事業として分割されることで、それが時間と空間の分割につながり、その分割が内容を分けることとなっていることに示されている。ここでは、連携・協働がどのようになされて事業が実施され、それが子どもたちの在り方にどのような影響を与え、さらにおとの存在にどう還っているのかが十分に把握されず、カリキュラムとしてどのような構造をとるのかが明らかにされないままになっている。

そのため、今後の取り組みの方向性においても、学びの成果の活用や継続性、自己選択・自己決定という子ども自身の「学び」の在り方についての議論に留まり、それがどのようにして新しい社会づくりへと結びつき、子どもをこの社会の担い手として育成することにつながるのか、さらにそこにおとなたちはどうかかわるのかが明確ではないように思われる。

このことは、「II 人材と組織」における参画と協働の議論においてもいえることである。チーム学校による子どもたちの学びの充実、学校経営への住民の参画、さらに地域教育への展開と、それぞれに重要な指摘がなされながらも、それがどのような社会をイメージすることにつながるのかが示されてはいない。それゆえに、今後の課題についても、住民の参画を強め、連携・協働関係を拡げるという、すでになされていることの同義反復となってしまってはいないだろうか。

さらに「III 施設・設備」においても、たとえば施設を拡充し、歴史的な評価に堪え得る価値を持つものとして設置するという、先駆的な議論がなされながらも、そこに住民自治のとらえ返しの議論が組み込まれていないために、住民のかかわりがこれまでの参加論のレベルに留まってしまっている。住民が施設を使うとはどういうことなのか、というとらえ直しが必要ではないだろうか。

「IV 行財政」においても同様で、この領域では、点検・評価で書かれているような事業は担当課に任せ、むしろ今後、「学び」を通じた住民自治による新たな地域社会をつくりだすために、10年、20年の長いスパンで子どもの成長と社会の在り方を構想する行財政の理念と仕組みをどうつくりだすのかという議論が欲しい。

* * *

このように見ると、今回の点検・評価の構造を改めて検討し直す必要を指摘することができる。この点検・評価においては、自治体としての区の団体自治は意識されているが、団体自治の基盤であり、また団体自治によって保障される住民自治についての把握が不十分なのではないだろうか。

教育行政は、住民自治を鍛え、住民のアソシエーションとして地域社会を再構成するためにこそ、機能すべきなのではないだろうか。このとき、教育行政とくに社会教育には、住民がお互いに顔の見える距離で、他者を通して自分の存在を認めるができるような関係をたくさんつくり、そこで、それぞれの役割を果たし、希望を実現することの楽しさを覚え、互いに学び、地域を担うよう支えることが求められる。

ここでは、「学び」は「人材と組織」「施設・設備」「行財政」に支えられる営みであるだけでなく、むしろ、それらを支える住民自身の存在の在り方だといえる。「学び」は、住民自治の基盤なのであり、「学び」を通して住民自身が地域をつくり、支え、経営することで、自治体そのものが本来の住民自治に定礎された確かな団体自治を実現するものへとつくり直していく。このような、社会の基盤でありながら、常に住民によって駆動され続ける営みとして、教育行政がとらえ返されることが必要なのであり、それだからこそ教育行政は一般行政に優越すべきなのではないだろうか。

このような観点が、報告書の「総括評価」に反映されることが求められる。地域社会は、従来のような地縁団体や組織ではなく、むしろ住民自身の互いの承認や思いの実現によって生まれる楽しさに駆動される、信頼と自治のプロセスとして再構成され、「学び」はその基盤をつくりだすものだといえる。ここに、子どもを含めた住民が主役としての位置づけを得られる地域社会がつくられるのである。

【 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 志々田 まなみ 総括研究官 】

1 次期教育ビジョンのための現状分析として

目標を達成する運営の手順として、「計画(Plan)」→「実施(Do)」→「点検・評価(Check)」→「修正(Action)」の4ステップを踏むPDCAサイクルが、従来から用いられてきました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、このPDCAサイクルの「点検・評価」にあたるものです。しかし近年、事業だけではなく、組織そのものの自己改善を考慮した運営をおこなうため、「現状分析(Research)」を「計画」の前に盛り込むR-PDCAサイクルが、注目されています。この平成30年度分の点検・評価の結果は、教育行政が担うべき教育主題(ねらい)を事務局内の各部署でどう整理し、分担して実施しているのかという現状を把握しようとする取組だといえるでしょう。年度ごとの事業運営の「点検・評価」というよりも、10年間のサイクルで営まれている杉並区教育ビジョンの次期計画を策定する上での課題を洗い出す「現状分析」のプロセスとして、まずはこの点検・評価の取組を高く評価しておきたいと思います。

2 社会を共に支えていく人材育成プログラムの充実

その上で、令和4年度以降の、「学校と地域における生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」の在り方を考えていく上で注目したい本点検・評価の内容と、そこから垣間見える課題について、以下2点に分けて述べていきたいと思います。

第一に、杉並区では土曜授業や職場体験学習といった学校教育の場でも、中学生レスキュー隊やサイエンスフェスタといった社会教育の場でも、学校教職員以外の地域の大人と子どもとが関わりながら学びを深める機会が数多く開かれている点は、大いに評価できる点です。「今住んでいる地域に自分の『居場所』があると感じる」子どもの割合が、小学校第6学年で80%台半ば、中学校第3学年では80%弱という状況は、将来のまちづくりを担う地域人材の育成という意味でも、職業キャリアに限定しない人生プランを考える「ライフキャリア教育」という意味でも、今後に期待を持つことができる結果だと感じます。

一方で、学校教育と社会教育、教職員と保護者や地域住民、あるいは小学校と中学校、高等学校や大学など、地域内で同じ人材育成に取り組む人や組織どうしの横の連携が、課題としてあげられます。杉並区では、地域教育連絡協議会が中学校区で整備され、生きる力を育む環境づくりの推進が図られており、こうした協議会等は、学校教育と社会教育、家庭教育との新たな役割分担を検討する機会や、プログラム内容の重複を回避できる機会として発展する可能性を感じます。

また、令和2年度から小学校を皮切りに改訂される新学習指導要領のキーワードは、「社会に開かれた教育課程」です。この編成を推進する役割が学校運営協議会にはあり、学校に関わる多様な人々が、「子どもの頃に学校で学んだことが今の自分にどうつながっているか」を議論しながら、教育内容に工夫・改善を加えていく場の整備が求められてもいます。こうしたさまざまな専門知識、技能、あるいは子育てや介護を含む多様な体験を持つ人々と、これまで学校教育を支えてきた教育職員とがともにパートナーとなって、新たな時代の学習について考えあう横のつながりは、子どもの発達に応じてステップアップしていく教育プログラムや、学習成果をより成熟させる指導方法の

開発など、より社会を共に支えていく人材育成のための教育プログラムの精度を高めていく上でも、欠かせません。地域内で同じ人材育成に取り組む人や組織どうしの横の連携は、学校の中しかできない教育活動を見極めることにもつながり、飽和状態になりつつある学校活動を精査していくことを促し、社会教育や家庭教育と適切に分担し合える人材育成の新たな枠組みの開発にもつながっていくのではないかでしょうか。

3 新たな時代の教育を共に支える人材の育成とまちづくりへの活用

第二に、地域の教育力を向上させ、そこで学んだ人材が、学校教育や社会教育、地域活動内で活躍できる場を整備できている点も、杉並区の教育として評価できる点だと思います。PTA や学校運営協議会、地域教育連絡協議会・地域教育推進協議会への支援、研修機会の確保も熱心に進められています。とくに、日本人英語指導助手や学校司書の養成機会を教育行政が提供し、学校運営に関わる外部人材である非常勤職員として配置している点は、生涯学習社会の構築という視点から見ても成熟した取組だと感じます。地域の大人の学習が、子どもの学びの場の充実・改善へと還元する仕組みが強化されていることは、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」とを一体的に推進していく上で重要です。杉並区が、全国に先駆けて推進してきた学校運営協議会制度の、今なお先進地であり続けていることを証左する特性としても、評価することができるでしょう。

しかし、こうした「学校づくりはまちづくり」という現教育ビジョンの背景となっている理念を、今後さらに体現化していくための課題として、2つほど指摘しておきたいと思います。

一つは、学校づくりの取組がまちづくりへとよりスムーズに展開していくためには、小学校区、中学校区と、そのほかの地域区分との間に整合性があることが望ましいという点です。従来から小学校区は、地域住民が主体的な活動を展開しやすい圏域であり、まちづくり施策の圏域としても活用しやすい規模です。歴史的にみても、小学校は自治会・町内会などの地域組織によって運営が支えられており、その意味で、小学校の学校づくりが、その地域のまちづくりに深く影響を与えられるることは、比較的容易です。しかし、中学校区となると、小学校区が複雑により合わさったものとなっている場合も多く、中学校の学校づくりが地域づくりへと反映することに困難さを抱えるケースも生じています。近年、中学校区は、介護保険制度や主任児童委員の配置等の基準として用いられている圏域となっていることからも、まちづくりの視点を考慮した学区とそのほかの地域区分との整理を、今後進めていくことは重要となっていくでしょう。

もう一つは、「まちづくりは学校づくり」という逆向きの発想をもって、今一度、学校運営協議会を中心に推進する学校づくりの活動を見直していく必要性です。これまで、学校だけでは解決できない学校の問題に取り組むための地域住民の学びを充実させてきたことを、今度は、地域住民だけでは解決できない地域の問題に取り組む児童・生徒の学びの充実へと、視点を転換させる必要があるのではないかでしょうか。そのためには、教職員、保護者、地域住民が、子どもを大人の支援が常に必要な存在と位置付けるのではなく、社会的な弱さを意識できる存在、新しい時代への柔軟さを持った存在として、尊重することが大切です。また、こうした学校教育、社会教育の中での学習成果を、防災や防犯、自然環境保護といった一般行政の課題に積極的につなぎ、誰もが暮らしやすく、誰もが活躍しやすい多様なまちづくりに活用していく役割が、教育行政にはあると考えます。こうした意味で、すぎなみ小・中学生未来サミットのような取組が、今後杉並区の教育全体を改善するイノベイティブな事業へと発展することを大いに期待したいと思います。

◇◆◇おわりに◇◆◇

教育委員会では昨年度から、「主題を絞り込んだ評価」への転換を図ると共に、4つの領域（I 学び II 人材と組織 III 施設・設備 IV 行財政）ごとに目的と目標を定め、その実現に対して寄与度の高い事業を選定することで、課題や今後の方向性を明確にし、現ビジョンの目指すべき人間像に沿っているかを確認するなど、点検・評価の見直しを行ってきました。

見直しの初年度である昨年度は、「学校ICT環境の整備・活用の充実」、今年度は、「学校と地域における生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」を主題とし、いずれも令和4年度を始期とする次期ビジョンの策定につなげる目的を持って実施しました。

これらの取組について、牧野委員からは、今回の主題の設定及び4つの領域の設定による進め方について評価を頂き、また、志々田委員からは、次期ビジョンの策定に向けた現状分析のプロセスとしての取組であるとの評価をいただきました。

今回の点検・評価においては、学校教育と社会教育の関係において、学びの成果の継承や還元など世代を超えた学びの循環があることが成果として確認できた一方で、次期ビジョンを見据えたときには、「学びを通じたまちづくりへの支援のより一層の充実」や「住民自治の観点からの教育行政の役割」を課題として総括を行いました。

その上で、全ての学びを語るための共通理解として「地域」の概念や、生涯学習と社会教育の定義について整理が必要であるとの指摘とともに、牧野委員からは、「『学び』は、住民自治の基盤なのであり、『学び』を通して住民自身が地域をつくり、支え、経営することで、自治体そのものが本来の住民自治に定礎された確かな団体自治を実現するものへとつくり直されていく。(中略) それだからこそ教育行政は一般行政に優越すべきではないだろうか。」また、志々田委員からは、「『まちづくりは学校づくり』という逆向きの発想をもって、今一度、学校運営協議会を中心に推進する学校づくりの活動を見直していく必要があります。(中略) 地域住民だけでは解決できない地域の問題に取り組む児童・生徒の学びの充実へと、視点を転換させる必要があるのではないか。」との教育行政の今後の在り方について貴重な提言をいただきました。これらの点については、令和2年度から検討がなされる杉並区基本構想と共に、次期ビジョンを策定する中で、「人生100年時代」や「超スマート社会(Society5.0)」の到来などを視野に入れ、教育行政を取り巻く環境の変化を踏まえて考察していく必要があると考えます。

教育委員会では、現ビジョンの策定以降、「学びの可能性を拓げることが未来への投資である」と考えてきました。「まちが育てる学校」という理念の下、子どもから大人まであらゆる人々の参画と協働により、まちそのものが生涯にわたる学びの場としての“学校”になる未来を見据えてきました。今後も点検・評価の在り方を検討しながら、全ての区民が「生涯にわたり学び続け、自分たちでまちをつくることのできる力」を育み、いいまちといい学校が共に育つ「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現に取り組んでまいります。

**杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成30年度分）報告書**

登録印刷物番号

31 - 0112

令和元年度版

令和2年2月発行

編集・発行

杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話(03)3312-2111

☆杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

